

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

1 日 時

平成30年9月19日（水） 午前10時00分から
午後 3時25分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、鴛海豊、土居昌弘、元^ノ俊博、小嶋秀行、久原和弘、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

麻生栄作、木付親次

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 中島英司 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

大分県土地改良建設研究会会長 利光正臣

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 第86号議案のうち本委員会関係部分及び第94号議案については、可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況報告等について及び耶馬溪町金吉地区崩壊原因等中間報告についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 大分県土地改良建設研究会会長利光正臣氏を参考人として招致し、意見聴取を行うことを全会一致をもって決定した。
- (4) おおいた豊後牛の振興について、県内所管事務調査を行うことを全会一致をもって決定した。
- (5) 大分県土地改良建設研究会の概要、活動及び最近の土地改良事業等に関する諸課題について、参考人から意見聴取を行った。
- (6) おおいた豊後牛の振興について調査を行った。
- (7) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

10 その他必要な事項

なし

11 担当書記

議事課議事調整班 主幹 秋本昇二郎

政策調査課政策法務班 主幹 光延慎一

農林水産委員会次第

日時：平成30年9月19日（水）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10：00～11：50

(1) 付託案件の審査

第 86号議案 平成30年度大分県一般会計補正予算（第2号）

（本委員会関係部分）

第 94号議案 工事請負契約の締結について

(2) 諸般の報告

①長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況報告等について

③耶馬溪町金吉地区崩壊原因等中間報告について

④ため池緊急点検について

⑤国営大野川上流土地改良事業について

⑥森林経営管理法について

⑦平成30年度大分県農林水産祭の開催について

⑧第18回豊かな国の森づくり大会の開催について

(3) その他

3 協議事項

11：50～12：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 参考人出席要求の件について

(3) 県内所管事務調査について

(4) その他

4 参考人からの意見聴取

13：40～14：20

大分県土地改良建設研究会の概要、活動及び最近の土地改良事業等に関する諸課題について

5 県内所管事務調査

14：30～16：00

(1) おおいた豊後牛の振興について

①ゲノム育種価を活用した高能力種雄牛の造成について

②おおいた豊後牛のリーディングブランドについて

6 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

冒頭一言、御挨拶申し上げます。

西日本豪雨をはじめ、度重なる自然災害により、多くの方が被害を受けられました。亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被害を受けられた皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

本県においても、昨年の台風災害や本年の耶馬溪町金吉地区での斜面崩壊など、災害からの復興途上であります。今後も台風などの災害も懸念されます。その備えと対策をしっかりしておかなければならないと改めて感じている次第です。

さて、先月は京都市中央卸売市場、大阪鶴見花き地方卸売市場をはじめ、関西方面で県外の調査を行いました。委員の皆さま、そして農林水産部の皆さまには大変お世話になり、多くの成果を得られたと思います。しっかりその成果を生かしていきたいと考えております。

また今月4日には、おおいた豊後牛のリーディングブランド「おおいた和牛」が発表されました。今後も繁殖から肥育、販売、そして畜産の研究など関係機関が一体となった取組が重要になってくると思います。これからも積極的なプロモーション活動が継続されることを期待しています。

さて、本日は午前中の委員会の後、午後からは、大分県土地改良建設研究会の利光正臣会長を参考人としてお話を伺い、その後、畜産研究部にお越しいただき、ゲノム育種価を活用した種雄牛の造成とおおいた和牛について説明をいただく予定になっています。

さらに、委員さんから提案のあった、執行部の皆さんとの意見交換会を午後6時から今回も実施することとしています。大変、長丁場になりますが、本日1日どうぞよろしく願います。

さて本日は、委員外議員として麻生議員、木

付議員に出席いただいております。ありがとうございます。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められておりますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については、今後、委員長に御一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いいたします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆さんはあらかじめ御了承願います。

それでは、本日審査いただく案件は今回付託を受けました議案2件であります。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第86号議案平成30年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

中島農林水産部長 それでは、お手元の委員会資料1ページをお願いします。

平成30年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、農林水産部関係分について御説明いたします。

1ページの（1）予算の太枠で囲ってありますとおり、補正予算額は3億2,681万5千円でありまして、その内容は（2）事業の概要にありますとおり、7月の豪雨災害で県が管理する中津市の小祝漁港、宇佐市の長洲漁港において航路埋塞などの被害が生じたことから、浚渫工事等を実施するというものであります。

これまで、既決予算により応急工事を行い、漁船の往来に支障のないよう対応しておりますけれども、本復旧に向けて予算の不足が見込まれることから、今回補正予算を計上するものであります。

なお、7月豪雨では他にも農地・農業用施設や林道などにも被害が生じておりますが、既決予算により対応させていただいております。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御意見のあります方は、よろしくをお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは委員外議員の方、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第94号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

太郎良地域農業振興課長 資料の2ページをお願いします。

漁業調査船「豊洋」の代船建造に関する工事請負契約の締結について御説明いたします。

1の漁業調査船の役割についてですが、「豊洋」は農林水産研究指導センター水産研究部が保有し、赤潮調査や海水温、塩分などの海洋調査・魚群量調査とあわせて、卵や稚魚などの水産資源量・生態調査等を定期的実施しております。調査データを分析し、迅速に養殖業者や漁家に情報提供することにより、養殖における赤潮被害の軽減や海況・魚群情報を活用した効率的な操業、重要魚種の効果的な資源管理が可能になるなど、本県の水産業振興に大きな役割を果たしております。平成11年度に建造されました現行「豊洋」は、平成31年度に耐用年数を迎えることから代船を建造するものでござ

います。

次に、2の現行船と代船の比較ですが、エンジンを2基とすることで、安定した船位保持と低速航行を可能としております。乗船定員については、現在の10名から12名に増員し、今後、大学や民間との共同研究の拡大に対応できるようにしております。

3の工事請負契約の締結についてですが、7月31日に一般競争入札に付しましたが、1回目及び再度の入札を行っても予定価格を下回らなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、その場で随意契約に移行しました。参加者の意思を確認し、見積書の提出を求めた結果、予定価格を下回り金額を6億6,960万円、契約の相手方を山口県下関市の株式会社ニシエフとする仮契約を締結しております。

4の建造スケジュールにありますとおり、本議会で御承認をいただければ、本契約後すぐに着工し、平成31年7月末の竣工を予定しています。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

元✓委員 船型にある、新しい船の低船首楼付きというのは何ですか。

太郎良地域農業振興課長 低船首というのは船の構造で、船首の甲板全体が構造上少し低くなっている部分を低船首と言うんですけれども、図面じゃないとなかなか説明が難しいかなと思います。そういう船首の部分の一つ、船首の倉庫みたいなのが付いているということです。

（「はい、いいです」と言う者あり）

森委員長 もし図面があれば。（「ございます」と言う者あり）

よろしいですかね。じゃ、それはまた後でお願いします。（「後でお持ちします」と言う者あり）

久原委員 この現行の「豊洋」というのは、これはいわゆる下取りみたいなのはねえんかい。20年ぐらいやったらまだ使われるじゃろう。

太郎良地域農業振興課長 その処分につきましては下取りなど、どこかにあたって、そういう

買い手があれば検討していきたいと考えております。

久原委員 もうやっぱり、構造的に漁船に変えるとかで、ほかの使用目的ではもう使えんようなやつかい。というのは、こういう船がせつかくできるんやけん、新しい船を6億円も7億円もかけて造るんやから、昔は農林水産委員会で一遍ぐらい乗せてみろというようなことを言った。そして乗ったこともあるんやけどな。そういうふうなこともちょっと計画してみてください、分かんのかやけん。

太郎良地域農業振興課長 今度の農林水産祭水産部門でも別府湾に停泊して、毎年そこで乗船できるようにしておりますので、機会があればまたぜひ乗っていただきたいと思います。ほかの用途でも多分使えると思います。

久原委員 代替えには使われんのか。

太郎良地域農業振興課長 調査船というのは甲板が広くて、いろいろ測定機器を積んで調査をするということが目的なんですけれども、その利用方法についてはやはり専門家の方から見れば多分いろんな用途が考えられるとは思いますが。

森委員長 いいですか。（「もういい」という者あり）

土居委員 随意契約ということでございます。これに限らずよくあることなんですけれども、ここをどのようにして改善すべきなのか、業者の努力が足らんとすればそうなのかもしれませんが、やはり無理な評価額というか基準があるんだと思うんですけども、その辺どのように思われているのか伺います。

太郎良地域農業振興課長 元々この漁業調査船の使命といいますか、毎月本当に大分県の近海に出て、さきほど申しましたようにいろんな調査を行うということで、検討は平成25年ぐらいから代船建造検討会が始めて、その在り方の検討もされています。漁業調査船は必要であるということ、また、今までの「豊洋」の船体が75トンぐらいあったんですが、小型化して、エンジンは出力が同規模程度のもので、なおかつ高速化させるという、そういう方向性が決定した中で、昨年いろいろ具体的な仕様につ

いて検討されてきました。そういった中でFRP船であることとか総トン数が50トン前後のものとか、あと機能性、やっぱりよく調査ができるようにとか、そういったものとすると、やはり全国業者というか、造れる能力のある会社はそう多くはなかったということです。そういったことで入札も7月12日から30日まで公告した中で、当初3社ぐらいを予定しておりましたが、応募や問い合わせがあったのは2社で、実際入札に参加したのは1社だったということです。そして、その1社も2回ほど入札しましたが、落札しなかったということで、施行令に従って随意契約に移行したという経緯になっております。（「まあ、いいです」「もっと、突っ込めよ」という者あり）

森委員長 そのほか委員の方から質問ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

麻生委員外議員 まず、この案件に関して水産産出額目標215億円に対して、調査船のコストが単年度どれくらいまでいいという報告になっているのか。かけていいコストが単年度どれくらいまで良しとしているのかという部分。並びに、これは耐用年数が平成31年までというのは、もう新造船として現行船を建造したときから分かっていたはずなんですね。地元の造船業、水産業にも影響するわけですから、当然そういった船の次期調達というのは、今回これを入れても次期調達というのはもう今から考えておかんといかん話ですよ。そういう意味において、そういった計画的な水産業を行うために必要な船の一つとしての調達方法というのが、この十数年間何もなされていなかったということに対してはどのような反省があるのかということ。並びに、今回県庁職員が随意契約で逮捕されたという事実があるわけですが、再逮捕までいっているわけです。こんなときにこんな議案を出してくることも自体が、私は信じられないんですが、そういう意味において確認ですが、会計管理局のいわゆる会計規定とか契約

規定に係る研修を、この議案を上程した担当部署の職員は受けているのかいないのか、お答えください。

太郎良地域農業振興課長 多分、そういう会計の研修等は受けていると思います。（「事実を」と言う声あり）はい、ちょっと即答はできませんので。（「けしからん話やな。あんな事件が起こっているのに、まだ確認できてないとは」と言う者あり）後で調べて確認をして御報告したいと思います。

中島農林水産部長 ちょっとお時間をいただいて、今調べてすぐ御回答を申し上げたいと思います。（「別の質問で回答を」という者あり）

太郎良地域農業振興課長 一番最初そういう検討は25年から始まりましたが、平成11年に建造したということで、中間年を過ぎたところから長期計画の中で調査船の在り方又は取締船の在り方も含めてそういう船舶の在り方の検討がされてきていると認識しております。当然その辺のコスト計算とかをする中で、やっぱり漁業調査船の場合は、全国でも全ての県で保有しているということ。取締船の基準、それといろいろそのとき委託をするとかの検討はされてきていると認識しています。総合的に判断して自前で持った方がコスト的には安いということで、例えば、年間経費が業者に委託すると1億7千万円ぐらいかかるんですけども、1隻自前で持つと約1億1千万円ということで、年間5,400万円ほど安いという試算も当時されております。そういう中で、自前で調査船を保持するということが決まってきております。

中島農林水産部長 少し補足させていただきますと、今回のこの強化プラスチック製という船体、船質を選択したのが、大きさとコストを比べると、やはり強化プラスチック——FRP製というのが一番安価で造れるというようなこともあったと認識しております。そして、過去は大分県内にもこのFRP船を建造できる造船会社もあったんですけども、昨今の状況でそういった建造ができるところがなくなった。なるべくこの大きさとコストが一番安かろうということで考えて、西日本一帯をターゲットに、ど

ういったところまでできるかと広く探して、今回入札に付したところ。入札を何度かしたんですけども、これに落札者がいなかったということで随意契約に至ったと。ですから、今回、議員が御懸念の随意契約、今、不祥事が上がっているんですけども、それとは状況がかなり違うというところは御理解いただければと思っております。

麻生委員外議員 もうやめますけど、いずれにしても、水産額目標に達するコスト部分で単年度がどうだとか、そういった部分については検討委員会の具体的資料を提示してください。いずれにしても競争原理が働かない現状の中では、水産業にもこれは影響するわけでありますから、当然その造船、こういった分野の造船に関わるものについての影響も考慮される中で、地元業者もある一方で、WTO要件には入らないことは確認しておりますけれども、こういったものこそ海外との競争も含めて、さらに競争原理が働く中で安い調達という部分も一方で必要じゃないかなと。国内でこの分野の産業がもうないのであるならば、当然海外との競争も含めて求めてもいいはずなんです。一方、そういったことがないというのは、非常に問題があるんじゃないかなと。新造船調達をこれでしたとしても、次に向けてどうするかというのは今から考えておかないといけないことですから、十分その辺は検討を求めておきたいと思っております。

太郎良地域農業振興課長 後ほど調べまして御報告したいと思います。

森委員長 今、麻生委員外議員からありました検討委員会の資料、そして随意契約に関する今回の生活環境部の事件を受けた後の研修等についても、後ほどでいいですから、資料をよろしくお願いします。また、分かり次第後でお願いします。それでは、ほかに。

太郎良地域農業振興課長 すみません、さきほどの研修の件なんですけど、平成29年度農林水産部の研修会で担当が会計研修を受けておりました。

森委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）そのほかよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、御質疑等もございませんので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

安藤農林水産企画課長 それでは、お手元の別冊資料、大分県長期総合計画の実施状況についてを御覧ください。

安心・活力・発展プラン2015と書かれたものですが、プラン2015の平成29年度の農林水産部関係の実績について御報告いたします。なお、机上には薄い資料、まち・ひと・しごと大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況を別紙としてお配りしています。この施策KPIはプラン2015の目標指標と同じものを使用しておりますので、内容についてはプラン2015の資料により説明させていただきたいと思えます。

厚い資料の79ページをお願いします。

農林水産部では、左上の政策名にあります、変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現を政策目標として掲げ、このページの中段、ローマ数字のⅢにお示しした構造改革の更なる加速など四つの施策に取り組んでいます。以下、各施策毎の実績を順に説明いたします。

80ページをお願いします。

施策名構造改革の更なる加速です。Ⅱの目標指標の一番上にあります農林水産業による創出額は、園芸戦略品目の生産拡大や畜産物の高単価、バイオマス発電所の稼働による木材生産量の増加、カット野菜やブリフィレ加工の拡大による食品加工の付加価値額の増加などから、29年度は2,267億円となりました。その下の新規就業者数は、研修制度や県独自の給付金制度などにより、過去最高となる402人を確保することができました。

81ページの一番下のⅦに今後の施策展開をまとめています。

上方修正した創出額目標2,500億円の達成に向け、水田の畑地化による高収益品目の導入を進めるなど、構造改革を加速させるとともに、農地の集積・集約化による基盤整備や輸出の拡大、世界標準であるGAP認証等を推進してまいります。

次に、82ページでございます。

マーケットインの商品（もの）づくりの加速です。Ⅱの目標指標の戦略品目の産出額は、木材のバイオマス利用の拡大により林業が目標を上回ったことなどから、合計では目標額と同額となっています。

今後の施策展開ですが、83ページの一番下、県産オリジナルいちご「ベリーツ」や今月4日に発表したおおいた豊後牛の新たなリーディングブランド「おおいた和牛」を中心に、また、水産業では、毎月第4金曜日の「おおいた県産魚の日」を活用しながら、引き続き、マーケットに対応した販売力と生産体制の強化に取り組んでまいります。

84ページをお願いします。

経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成でございます。Ⅱにあります中核的経営体数を目標指標としております。法人化に向けた研修など、農林水産業それぞれの分野で経営体の強化に向けた支援を行った結果、おおいた目標を達成しております。次のページ一番下のⅦ今後の施策展開ですが、法人化の推進はもちろん、新規就農者の研修段階から経営発展に至るまでの一貫したフォローアップ、女性の活躍促進、ICTを活用した熟練者の技術継承などにより、力強い担い手の確保・育成を進めてまいります。

86ページをお願いします。

元気で豊かな農山漁村の継承です。Ⅱの目標指標のうち、下段の有害鳥獣による農林水産業被害額では、鳥獣被害が多い集落を予防強化集落として指定し、防止柵の計画的な設置を進めるとともに、捕獲報償金の充実等により捕獲圧を強化してきた結果、被害額は昭和62年以来

の2億円以下となりました。次のページ一番下の今後の施策展開ですが、世界農業遺産ブランドを活用した応援商品の拡大、農産物直売所の集荷量や品目増加、ジビエの利活用の促進などにより、元気で豊かな農山漁村の継承に取り組んでまいります。

今後ともこれら四つの施策をバランスよく進め、農林水産業による創出額2,500億円の達成に向け、取り組んでまいります。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さま、質疑がありましたらお願いします。

土居委員 87ページ、施策を構成する主要な事業4番のカワウ被害対策事業、これは主要な施策の成果を見ていないのでちょっと分からないんですけれども、具体的にどんなことをして評価Aをいただいているのか。実際、内水面の皆さんはカワウ被害に大変困ってしまっていて、現状まだまだ厳しいという状況を伺っています。どういう状況なのか伺いたいと思います。

影平水産振興課長 昨年度から新たな事業展開をしているところなんです、これまでは内水面漁協の組合員による追い払いとか、捕獲作業をやってきたんですが、それではなかなか被害対策として不十分でした。現在やっているのは専門家チームを滋賀県から呼び寄せて、個体数管理、つまり営巣地というのがありまして、そこで繁殖しているカワウが一定量あります。それを半減させることを目標に年間計画を3年間にわたって決めまして、それで個体数管理をしております。ただ、一挙に全部打ち落とせばと営巣地、コロニーを放棄してほかのところにコロニーを作ってしまうので、半減させるという目標で今現在計画を進めているところでございます。

森委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

元委員 議案とは直接関係ないんですが、この前、特別委員会で菊池農業高校に視察に行ったんです。本当に聞きしに勝るといいますか、熊本県、宮崎県辺りの農業高校はもう全然違うという話は聞いていました。本当に全然違いま

した。それから見たら、大分県の農業高校というのは何なのかなという思いがしているんです。どこが違うかということ、農業経営を教えるという姿が全然違うんですよね。これは農林水産委員会ですけど、後継者問題ということではここで取り上げられるんですけど、やっぱり子どもたち、農業に従事したいと思う子どもたちをどう育てていくかというのがもっと先のような気がするんですよね。それで、実際に農林水産部と教育委員会とそういった意見交換といいますか、連携といいますか、教育の中に、例えば、1ターンの人たちが農業高校に行って講演をするだとか、実際の現場を見せるだとかいうような取組というのはやっているのかどうかというのをちょっと聞きたいんです。

小関新規就業・経営体支援課長 農業者が農業高校に行って講義などをやるかということですけども、御存じと思いますが、久住校の中にアグリ創生塾というのが平成31年度にオープンいたします。その中で、一般の農業青年とか……

元委員 ちょっと待って、今までの話です。アグリのことは今からの話ですけど、今までそういう、要するに部局横断でそういう調整とか取組とかいうのはやっているんですかということなんです。

小関新規就業・経営体支援課長 部局横断といいますと、高校の中で県全体としては、今までそういったことをした事例はございません。振興局単位では振興局が農業高校に行ってそういった取組をした事例もあるかもしれませんが、現段階では私ども把握しておりません。さきほど申しましたように、これからそういった取組をますますして行って、さきほど申しました特に経営の認識を持っていただく。それに加えて、農業高校以外にも農大についても、経営部門に特に力を入れた養成コースを特別に設けて、希望者にはそこで受講していただいて、経営管理、労務管理、財務管理、その辺の勉強をしていただくという形をとっていかうとは考えております。

森委員長 よろしいですか。（「いいです」と

言う者あり)

勝本審議監 私は以前、東部振興局に勤務しておりましたが、国東高校、昔の国東農工高校です。そのときに高校に外部講師を招聘している人々の話を聞くという事業があったんですけど、その中で、地域の中で頑張っている農家の方を講師に招聘して生徒に聞かせるという取組、私もそれに参加して一緒に聞いたという経験がありますので、そういう取組は以前からしています。

元委員 これは一般質問でもやりますけど、本当に熊本、菊池農業もそうですけど、菊池農業の先生に言わせると、熊本農業高校と比べたらもう全然うちはだめですと言うんですよ。我々が菊池農業に行ってみるとびっくりするぐらいの教育のやり方が、本人たちはまだまだだめですと言うんです。大分県と雲泥の差がありましたね。まさに子どもたちが生産から販売まで、現金を取るところまで全部やらせているということがあります。ぜひ今後は後継者育成という意味では、学生からそういう思いを持っていただくというような、農林水産部でしっかりと協議していただいて、そういう気付きをさせるような教育現場と一緒にしてもらいたいと思います。これは要望で結構です。

森委員長 要望でよろしいですね。（「はい」と言う者あり）

久原委員 関連で、私も教育委員会に言った方がいいかなと思うんですけど、今出たので。やっぱりそういう意味では皆さん専門家ですからいいかなと思うんですけど、例えば、臼杵の水産高校があるわな。海洋科学、あそこなんかは私がいつも行って思うんですけど、今度もまた新しく船を入れることになったんですけど、いまだにマグロ捕りに行くと言うんやな。マグロだの今時捕るばかがおるか、そういうのは、世界中みんなから批判されるようなことをしよるのやけん、だから、船に乗ると言うのは海洋技術を学ぶとかそういうことはいいけど、これからは捕る漁業から育てる漁業なんやと。例えば、上浦の養殖場なんかと連携して、上浦のところに教育として水産高校の生徒が行きながら学ん

で、どうやって育てるかとか、そんな学習をするのが今からは当たり前やねえかと。だから、まさか彼らとそういうことを連携したら、連携をおろそかにするようなことはないだろうとか言うて県民クラブの中で話したけれども、しちよらんち言うんやな。今時の漁業は、作る漁業、育てる漁業を自分たちでやる。そういうふうな教育もせんのかというのが、どうも不思議でならんよ。そこら辺りをやっぱりみんなで考えた方がいいんじゃないかと思うんやけどな。どげん思うかい。

景平水産振興課長 海洋科学の実習船の実習状況については把握していないところがあるんですけど、それで、現在海洋科学とかなり取組を進めているのが、海洋科学高校の先生を水産の普及員会議にお招きして、漁業の実態とかについていろいろ同じ場で議論に加わってもらうということをしております。実際にマグロの養殖場とかがあるので、そこのインターンシップを海洋科学はかなり盛んに進めております。あとは現場の実態を知っていただく上で結構ツールになっているのが、マグロの解体ショー、これは海洋科学の知名度を上げる意味でもかなり効果が上がっていると思います。そういうのもいろんな場面でお招きいただくという取組と一緒に進めているところでございます。

久原委員 しっかり連携してやるようなことを考えてくれない。

景平水産振興課長 今まで以上に連携を深めていきたいと思っております。

小嶋委員 2点ほど伺います。81ページの施策を構成する主要事業の中で、①の取組は、変化に対応した先駆的な経営体の育成ということになるんですが、この中で、園芸産地スマート化推進事業、それからICT活用スマート畜産体制整備事業ということで、それぞれ応分のコストがあつてということなんですが、今後継続、見直しということになります。

今回A評価をいただいているんですが、これは個別の29年度の予算の中でどういう事業があつたかちょっと精査していないので大変恐縮なんですが、今後、戦略的のどの程度まで園芸

産地のスマート化を進めていくか、どの程度というのには就農者とか、あるいは園芸者の数に対してどの程度までということと、それから畜産関係で言えば、どこまで経営体に対してICTを使った体制整備事業を行っていかうとお考えなのかということをお伺いしたいのが1点。

それから②のところ、これは将来を担う新たな経営体の確保育成ということなんですが、漁業担い手総合対策事業、これも2,400万円程度なんですけれども、A評価ということになっております。委員会で佐賀関に伺ったときに、佐賀関で漁業に携わろうとして県外から来ている人、移住して佐賀関の一本釣りを勉強するとか、佐賀関で漁業をやりたいということで来ている若者がいたんですけれども、そこでの教育体系というのは弟子に入って教えられたりとかいう関係が必ずしも十分でなかったような感想を持ったんですけれども、そういうところの評価というのはこの中には入っていないのかどうか。あるいはまた、そうした対策が少し検討されていればお聞かせいただきたいと思えます。

伊藤園芸振興課長 まずは園芸品目におけるICT化ですけれども、これについては、今まで電照キクで実証的にやって今普及していると。キクの温度とか光とかの調整をすることによって収穫する時期が事前に分かる。収穫期をもとに栽培をするということをICTで管理することによって、販売する時期に——キクの場合は物見というのがあるんですけれども、それに合致するような技術をICTでやっています。今非常にいい成果が出ているところです。

それで、これからどういうのをするかということですが、「ベリーツ」がありますけれども、いちごの環境性をICTで管理するというところで、温度、湿度、肥料、光等のハウス内の環境をICTを使って、生産者のスマートフォンとパソコン等に送り、居ながらにして管理する。それと、匠の技術といますか、うまい人の技術をほかの人が見れるということで、品質の高位平準化につながる。技術力を高めるツールとしてこのICTを使えるということ。果樹につ

きましては、ハウスみかんの匠の技術ということで、匠の目はどこを見て作業しているかをICTを使って、その匠の技術を新規就農者が真似できるようにすることに取り組んでおります。それがハウスみかんとぶどうとなしですね、この品目については特に匠の技術というのが必要などころがありますので、それを広く一般の生産者の方々、新規就農者といえますか、そういう方にも利用できるような技術として広めていくことに使いたいと考えております。事業としては、今やっている最中でございます。

河野畜産振興課長 ICT活用スマート畜産体制整備事業についてお答えします。

畜産の分野では、種付けをして分娩するまでが大体290日、それから早くても40日ぐらいで次の種付けをするということで、それを守れていれば1年1産という形になるんですけれども、その辺が発情を見逃すとか、そういう状況がある中で、ICTを活用して、いつ分娩をした、いつ頃発情が来るというのをスマートフォンで確認できるようにやっております。現在26戸1,600頭の県内の生産農家に参加していただいております。最終的には100戸3千頭を目指して、そこまでいけば、1年1産近くまでいって、生産の規模、生産者のもうけもかなり大きくなるということで、ICTを推進しているところです。

景平水産振興課長 漁業担い手総合対策事業について申し上げます。活動指標として設けられているのが、新規就業のインターンシップの高校数、あるいは中核的漁業者等による漁村活性化の取組数という指標です。

成果の指標としては、この制度を利用した新規就業者数という指標になっております。

今御指摘のあった佐賀関の研修生が抱えている課題、悩みについては我々も現地で聞き取りを行っております。主な悩みとしては、いろんな漁法について学びたいのだが、親方の漁法で指導を受けざるを得ないので、もっと広く技術を身に付けたいということが大きな点でした。その点については、漁協とも相談して、来年度からは、今まではかなり高齢のベテランの漁業

者を親方としていたんですが、今実績を上げているIターンで来た方を親方として、今後はこの制度を運用していきたいという課題を持って取り組もうとしております。より研修生の気持ちに沿った内容の研修になると考えております。

小嶋委員 園芸と畜産についてはよく分かりました。今最後に言われた漁業の関係は、佐賀関のことについては、この評価の中には対象になっていないということよろしいですか。

景平水産振興課長 人数の中に佐賀関の漁業者も入っております。成果目標の5名に対して実績値5名なんですけど、そのうちの1名だったと思うんですけど、佐賀関の漁業者がカウントされております。

森委員長 委員の皆さんよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、ほかに質疑もないようですので、②の報告をお願いします。

安藤農林水産企画課長 それでは、農林水産部が所管する公社等外郭団体の経営状況等について御報告したいと思います。

お手元の青色の表紙の資料、県出資法人等の経営状況報告概要書です。2枚めくっていただき目次を御覧願います。

当部が所管する団体は、出資比率25パーセント以上等の指定団体が、No. 15公益社団法人大分県農業農村振興公社から、No. 21公益社団法人大分県漁業公社までの7団体、次ページの出資比率25%未満のその他の出資等団体が、No. 12大分県農業信用基金協会から、No. 15周防灘フェリー株式会社までの4団体、合計11団体でございます。

本日は、指定団体のうち出資比率25%以上で、委託料や補助金等の財政的関与の高い6団体について、経営状況や問題点及び懸案事項を順次担当課室長から御説明してまいりますので、よろしく願いいたします。

加藤農地活用・集落営農課長 資料の15ページをお開きください。

公益社団法人大分県農業農村振興公社の経営状況について御報告いたします。

項目3の事業内容ですが、1の農地中間管理事業や4の大規模リース団地整備事業などを行っています。

項目4の29年度決算状況についてでございます。下線の箇所のとおり6,150万4千円の減少となっております。これは、その下に記載しておりますが、大規模リース団地整備事業の繰越により29年度の事業量が減少し、それに伴って事業執行年度と補助金収入年度がずれたこと、また、長期保有農地の売却先決定にあたっての資産再評価により評価損が生じたことが主な要因となっております。

項目5の問題点及び懸案事項についてでございます。まず、年度ごとに変動の大きい大規模リース団地整備事業の事業量確保が課題です。関連予算や新規実施地区等の確保に向け、関係機関との連携をさらに強化してまいります。

また、農業文化公園については、SNS等を活用した広報の強化やサービス向上のための職員研修の充実により入園者数のさらなる増加を図ります。

農地中間管理事業については、制度開始5年目を迎え、国の制度改正の動きを注視するとともに、農業委員会等と連携しながら重点実施区域での集積を進めてまいります。

続いて、資料の17ページをお開きください。

一般財団法人大分県主要農作物改善協会でございます。

項目3の事業内容ですが、米麦及び大豆の種子の確保と供給、また、品質改善に関する事業を行っています。

項目4の29年度決算状況についてです。下線の箇所のとおり597万3千円の黒字となっており、適切な生産供給計画と在庫管理が行われているものと考えています。

項目5の問題点及び懸案事項についてですが、まず、種子の供給不足が生じず、かつ不良在庫が生じないように計画的採種に努めることが必要です。品種ごとの需要動向を勘案した上で計画的な採種を行うとともに、種子の在庫状況を

四半期ごとに県に報告するよう指導しているところでは、

また、主要農作物種子法が平成30年4月1日に廃止されましたが、県では、生産現場が混乱しないよう主要農作物種子制度基本要綱を制定し、これまでどおり種子の生産と供給を実施しております。

河野畜産振興課長 資料の18ページを御覧ください。

公益社団法人大分県畜産協会でございます。

項目3の事業内容ですけれども、畜産経営体に対する経営及び技術改善や畜産物の価格変動に対する価格差補、家畜の衛生対策などに関する事業を行っています。

項目4の29年度決算状況については、下線の箇所のとおりでございます。191万9千円の黒字となっています。これは、農家の収支が悪化した場合に、その一部を補する肉用牛経営安定特別事業の加入頭数の増加などが原因となっています。

項目5の問題点及び懸案事項については、県内の家畜飼養頭数及び農家数の減少という課題に対応するため、引き続き自主財源の確保対策を講じながら、畜産農家の収益拡大に向けた経営改善指導などに取り組む必要があると考えております。

諏訪林務管理課長 資料の19ページを御覧ください。

公益財団法人森林ネットおおいたでございます。

項目3の事業内容ですが、当法人については、林業労働力確保に向けた各種保険等への助成などを実施しています。特に研修事業では、平成28年度からおおいた林業アカデミーを開講し、林業経営を担う人材育成を図っています。

項目4の29年度決算状況について、下線の箇所のとおり2,315万6千円の黒字となっています。これは、国債の運用などによる基本財産の運用益確保と効率的な事業実施に努めたことが主な要因です。

項目5の問題点及び懸案事項について、当法人は平成23年度に損失を計上したことから、

経営改善計画を作成し事業の見直しなどを進めた結果、5年連続の黒字化を実現したところで、県としては、今後とも法人の健全な経営が図られるよう指導してまいりたい所存です。

岡田漁業管理課長 資料の20ページを御覧ください。

大分県漁業信用基金協会でございます。

項目3の事業内容ですが、金融機関が中小漁業者等への貸付金を保証する業務を主に行っています。

項目4の29年度の決算状況については、事業収入、財務収益が減少した結果、当期収支が1,935万円のマイナスとなっております。これは、保証料収入の減少、出資金等の運用益の減少などが主な要因です。

項目5の問題点及び懸案事項については、高齢化や後継者不足による漁業者の減少や設備投資意欲の減退などにより、保証料収入などのさらなる減少が懸念される所存です。

このため、現在国が推進する平成31年4月の全国漁業信用基金協会への合併に向け、他の17県とともに準備を進めています。この合併を契機に、人件費の削減など経営の効率化を図り、経営基盤をより安定的なものにしたいと考えています。

影平水産振興課長 資料の21ページを御覧ください。

公益社団法人大分県漁業公社でございます。

項目3の事業内容ですが、主にクルマエビやマコガレイなどの放流用種苗の生産・販売及びあっせんを行っています。

項目4の29年度決算状況について、下線の箇所のとおり1,196万8千円の黒字となっています。これは漁業者等からの多様な需要にきめ細やかに対応することで、収入の確保を図ったことや餌代などの経費削減に取り組んだことが主な要因です。

項目5の問題点及び懸案事項について、種苗需要や燃料費等の変動など経営環境が厳しい中、4年連続で黒字となっております。他方、老朽化が進んでいることから、施設の更新・補修に対応できるよう、さらなる収支改善に努めるこ

とが必要で。

特に、老朽化が著しい国東事業場につきましては、現在地での建替等を検討しているところです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある委員の方、お願いします。

桑原委員 森林ネットおおいたで御説明いただいた、おおいた林業アカデミーに関して質問します。

この林業アカデミーでは11か月の受講料が無料、そして研修期間中、受講生は月額12万5千円の緑の青年就業準備給付金が支給される高待遇となっておりますが、これを受ける条件として、研修終了後、森林組合、林業会社、製材設備を持っている会社と林業分野の事業者等と常用雇用の雇用契約を締結して労働しなければならない。さもなければ、給付金の全額返還の対象となるということなんですけれども、こういう条件ですと、自伐型林業のような自営業型の林業は対象外ということになると思うんですが、大分県の中には、下毛の里自伐型林業研究会のように自伐型林業を目指す人々もいるんです。現行の林業だけを補助金で手厚く支援することはフェアな行政と言えないと考えます。様々な施業の可能性に対してオープンであるべきと考えますが、御見解をいただけますでしょうか。

諏訪林務管理課長 自伐林家、自らの山を個人で、もしくは自分が雇った人たちで伐採するという経営体かと思えます。今言った森林ネットおおいたのアカデミー以外にも、森林ネットおおいたに県が指定管理して行っている事業の中で、例えば、伐採の研修とか、林業機械の研修がございます。これにつきましては、当然募集をして応募をいただくんですけれども、そういう方々も、自伐の方も当然対象に、伐採の研修も受けていただけるという形になっています。そのほかのいろんな林業の施策についても、必要な国庫の条件を満たしていれば補助を受けられるという形になっています。

桑原委員 この事業に関しては調べたところ、

この条件とかは県が決めているわけではなくて、林野庁の決めたことで、県では変えることは難しいと思うんですが、自伐型林業に関して、今県下にどれぐらいの方がやられているのかということ。それと、これに対してほかの、これ以外のものには補助とかがあると言ったんですけれども、それがどれだけあるのかということと、ホームページの中に山村多面的機能発揮対策交付金活動組織1次募集と、これにも対応するのか教えてください。

諏訪林務管理課長 自伐林家の数については手元に資料がございませんので、また調べて、分かる範囲内になると思いますが、御報告をさせていただきますと思います。

さきほどの補助の件ですけれども、お話させていただいたとおり、森林ネットおおいたが、林業アカデミー以外で伐採の研修とかをやっています。これは補助ではございませんで、普通に受けていただければ講習が受けられるという形になっておりますので、ぜひともいろんな方に受けていただければと思っております。

多面的交付金の件ですね、お話いただいたものですが、これにつきましてはちょっと詳細に――多面的交付金は担当課長に代わります。

桑原委員 じゃ、あわせてその事業に関してお聞きします。

この添付資料の中に、森林山村多面的機能発揮支援対策という資料が添付されているんですけれども、その中に、林業成長産業総合対策のうち、自立的経営活動推進というのがあります。事業内容として、地域における自伐林業グループなどによる将来的な林業経営の集約化に資する森林管理及び資源利用等の取組を支援となっています。支援対象となる活動内容として、自伐林業家が中心となって地域ぐるみの活動として将来的に自立的な林業経営を目指して行う森林管理及び資源の利用を図る活動とあげられております。これは要するに、自伐林家が自立的な森林経営をしようとする林業経営を集約化しなさいということだと思んですが、ここで言う集約化というのはどういうことか、あわせて教えてください。

諏訪林務管理課長 すみません、手元に事業の要綱がございませんので、できれば調べて正確に御説明させていただきたいと思っておりますので、少し時間をいただいてもよろしいでしょうか。

桑原委員 それはそれで結構なんですけど、これ、もちろん林野庁の方針でずっと言われているのは、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが重要だと、ずっとこれを基にして言われ続けているんですね。その集約化が起こっているというのが現状だと思うんですけども、集約化することによって大規模化して、それでかなり大きなコストが必要になって、かえって林業経営を圧迫している。しかも、それが環境にもよくないというような経営面と環境保全という面で問題があるというような話が最近出始めております。私は前回の6月定例会の意見書に対する討論でも申し上げましたが、この50年ほど経過したというところが日本の2015年の独立行政法人森林総合研究所の研究でも、スギは140年ほど、ヒノキが100年ほど、50年を過ぎてからさらに成長すると、主伐期ではないということも書いているんですけども、そういった現行の林業に対するアンチテーゼとして、現在の間伐中心の長伐期の自伐型林業というのが出てきているんだということなんですね。それを集約化しようとするというのは、その自伐型林業を発展途上の林業だと捉えていると思うんですけども、これはアンチテーゼとして出てきているものだから、こういう形で集約化するのはおかしくて、やはり別の従来型林業に対するいろんな環境とか経営面に対するおかしいぞというアンチテーゼが出てきていますから、そういうところを県もしっかりと研究していただきたいと思えます。この前の議案説明会の中で質問したところ、そこまで詳しくは質問していませんけれども、自伐型林業も否定はしませんかというお話だったんですね。でも、今そういう問題が出てきて全国で1千を超える自伐型をやろうという方が出てきている中、県としてもそういうと

ころをちょっと勉強し始めてほしいと思うんですがいかがですか。

諏訪林務管理課長 自伐についてですけれども、自ら自分の山を管理できる方については、それは非常にいいことだと思っています。ただ、自分で自分の山を管理というのは、自分で切ったりとか植えたりということですが、そういうことができない方というのが多数います。そういう方につきましては、やれる方、実際は林業事業体の方になるかと思いますが、そういう方をお願いして、お願いする以上は、その方たちがばらばらではなく、そういうところは集約しながらやっていくと。だから、自らできる力を持っていらっしゃる方について、そういう人は、やはりその方のいわゆる山の方針というのがございますので、そういうところを尊重しながらやっていくと。ただ、そうじゃない方について、誰か地域でやっていただける方がいれば、そういう方が集めてやっていくというのが一つの形ではないかと思っています。自分でできる能力を持っていらっしゃる方は、やはりそういうものをしっかり発揮していただくと。ただ、そうじゃない方については集約化というのがいい方向ではないかと我々は思っています。

桑原委員 最後の、今後その自伐型についても研究していくという、そういったお話は聞かれませんでしたけれども、県の林業発展とか持続可能な林業経営を考えるときに、この自伐型というのをやはりある程度どうなのかという見解を今後しっかりと問うていきたいと思えますので、県はこれに行かないので全然関係ないんだ、県の林業には発展しないんだという見解なのか、これも考えていかなきゃいけないのかと、その辺は認識をしっかりと作っておいていただきたいと思えます。

久原委員 20ページの漁業信用基金協会、これを見ると、問題点及び懸案事項で、いわゆる漁業経営の取り巻く環境は非常に厳しく、高齢化、後継者不足、漁業者の減少、設備投資意欲の減退、それと同時に保証料収入が減少した。低金利に伴う出資金等の運用益が減少したというようなことで書いておるわけよね。それで、

これは漁業信用基金協会、今度40ページには農業信用基金協会がある。ここはもう代位弁済の減少に努めることで安定した経営が見込まれていると。同じような農業者でも、こういう傾向というのはあると思うんやが、その環境が非常に厳しく高齢化だとか、あるいは後継者不足だとか、漁業者の、農業者の減少だとか、そういう状況の中で、こっち側はいいのにこっちの漁業信用基金協会はもう撤退して、そして全国漁業信用基金協会と合併すると。今度合併したときに、あとは大分県なんかどげんなるんかい。同時にどうしてこの違いが出たんかということについてちょっと説明して。

岡田漁業管理課長 全国協会に合併したときのその後の全国協会の状況につきましては、現在大分県協会の基金が約15億円ございますけど、合併後は528億円と非常に大きくなります。また、保証残高につきましても大分県協会25億円ですが、合併後は1,724億円と非常に大規模になってまいります。

以上でございます。（「何の意味か分からん。合併するけん」と言う者あり）

すみません、質問の趣旨を誤解しておりました。どうも申しわけございません。大分県協会、現在専務理事を含め職員5名の体制でやっているんですけど、合併後は職員数の見直し等を図って人件費の削減を図ってまいろうと組織自体は思っております。

村井審議監 少し補足させていただきます。

農業との比較、必ずしも情報として比較材料を持っておりませんが、こういった形で財務基盤等が厳しくなっているということで、国の指導により全国合併していこうということでございます。既に一次合併しているところがありまして、全国全体を来年4月には合併していこうということでございます。

その後につきましては、それぞれの財務基盤のものはそれぞれ線引きをした上で、今までの保証料とかをむしろ下げる方向での検討もしながら、財務基盤が強くなりますので、漁業者には今まで程度、それ以上しっかりと信用保証ができるような体制を作っていくことで、そうい

う条件でもって今取組を進めているところでございます。

森委員長 質問のあった漁業と農業の信用協会の、こちらは黒字だけこちらは赤字という、その差はどこにあるのかということですが。

中島農林水産部長 大変ざっくりとした話で恐縮なんですけど、まず漁業の基金協会は非常に規模が小さいと。規模が小さい中で縮小していくと、その人員がなかなか、今の人員ではどうにもお金を捻出できなくなってきたというところでもあります。

一方、農業の方は、漁業と違って組合員だけではなくて準組合員、この辺のところの貸付けというようなところも入ってきますので、規模が全く違って、その辺のところ柔軟に対応ができるということになっています。

久原委員 農業信用基金協会と漁業信用基金協会は、事業内容を見ると1も2も同じなんや。同じようなことをしよって、今部長が言うように規模が小さくなったらこげんなるのやったら、いずれ農業もすぐ後を追うのは目に見えちよるじゃねえか。そうじゃなくて、どうやってこういうのをやるかということを考えんと、漁業信用基金、全国の方に行ったら人数は減る。そしてまた今度は漁業者に対するいろんな指導だとかに対してはどんどんまた低下していく。そこら辺を漁業協同組合とどういう形をつないでいきながら、そしてやっていくんかとかいうところが全然見えんで、ただもう小さくなって、もうだめだからどんどん減していくというだけしかも見えんじゃない。

村井審議監 漁業信用基金協会につきましては、さきほど職員の合理化とか申し上げましたが、各県に支店は依然として設けて今までどおりの業務は引き続きやるということが前提になっております。その上で、財務基盤を強くすることで資金の運用であるとかいろんな取扱い、あるいは統合できる部分の総務的な部分、そういった部分の経費削減等々により、今までよりも基盤の強いものにしていくと。これは全国全体での共通した理解としてそういうことがございます。したがって、現地で事務所がなくなったり

する、これは信用保証でございますので、要するに借金した場合の保証についての基金協会でございます。その業務については今までどおり、あるいはそれ以上にむしろ保証料を下げ方向での検討をしていこうという流れになっていまして、これまでよりも信用保証という意味での機能が低下するということはないと理解して進めているところでございます。

田邊団体指導・金融課長 農業信用基金協会について少し御説明をさせていただきます。農業信用基金協会、大きく二つの保証をしております。一つは農業資金の保証をしております。特に農業近代化資金の保証を、農業者に対する保証をしております、その近代化資金については新規就農者とか、小規模な就農者から資金需要がございます。そういった意味で、今県が取り組んでいる新規就農の取組の中で近代化資金については資金需要が年々増えているという状況であります。

それから、もう一つは部長からも申し上げたとおり、農協の組合員の中で準組合員、要は農協に預金を持っている方、そういった方の例えば、住宅ローンの保証とか、あるいは車のローンの保証とか、そういう一般資金に対する保証も農業信用基金協会が保証しておりますので、当面こういう形では保証についてやっていると認識しております。

森委員長 いいですか。（「もういい」と言う者あり）

元✓委員 17ページの種子法が廃止になったわけですが、これは民間に委ねるということのようではございますけれども、この種子法が廃止になったことで県の財源でマイナス部分というのがあったのかなのかということと、将来民間会社に委ねていこうということなんですけど、そういった企業といいますか、会社というのはどんなところがあるのか教えていただきたい。

加藤農地活用・集落営農課長 民間事業者の参入について、今のところ大分県の種子生産事業に対して民間事業者からの参入の問合せ等はございません。全国的には一般事業者が種子生産をしている事例はあります。

あと、県の予算確保の状況ですが、昨年から今年に関して指定対象の原種及び種子生産に関する予算措置については同額を措置しております。

元✓委員 種子法があったときは、例えば、それに対して国からの補助金とか、何か交付措置とかあったんですかね。単費でやっているということではないんですか。

加藤農地活用・集落営農課長 昨年までは、国からの――すみません、交付金か補助金かちょっと分かりませんが、昨年も予算措置がありましたが、今年も引き続き国から地方交付税で同額の予算措置がされるという文書が来ており、措置されております。

小嶋委員 1点教えていただければと思うんですが、15ページの農業農村振興公社の代表者が勝本審議監になられていますね。これは6月に代わられているのと、それから、村井審議監が基金協会と、それから漁業公社の理事長をそれぞれ兼務なさっているんですが、今さらこんなことを聞いて恐縮なんですけど、現職の審議監、県の幹部がこういうところの法人の代表者を務めることの意義ということについて、今一度確認させていただきたいと思います。

勝本審議監 私は農業農村振興公社の理事を6月から務めさせていただいています。この事業の内容が国とか県とか、そういう施策にのっとった形で事業展開していく、そういう業務を担っていただくというような面も非常に多ございまして、それと正に県の出資金も非常に大きな金額なんですけど、そういった施策がきちんと遂行されているか。されていない場合には、施策というのは県からお願いすることなので、県としても、その公社にしっかりと働いてもらうために公社の動きをリアルタイムで知るといって、そういう意味合いも込めてきちんと施策が遂行できるように理事長を務めさせていただいていると理解しています。

小嶋委員 そういう趣旨だろうと思うんですが、一方で畜産協会ですね、近藤議員が理事長をなさって、ここも44.9%の出資金があるんですけど、特に今勝本審議監が言われたような趣

旨はあったとしても、民間人であっても構わないということでもいいのかどうか。

河野畜産振興課長 議員がその団体の請負をすることにつきましては、地方自治法第92条の2で問題になっておりまして、その中で全体の半分以上を請け負うとか、金額的なものとか、そういうのも最高裁で判断されております。その場合に45%を請負比率であった場合には、その場合は主要部分を占めているということは明らかだということで、半分以下の45%の場合は最高裁で占めているという結論が出ているんですけれども、37%、それから33%、23%、22%、3%の場合は主要部分を占めているということではできないと言われておりまして、近藤議員は会長をされていますけれども、全く無報酬ということでされておりますので、問題はないと考えております。

中島農林水産部長 全体的な話をさせていただければと思うんですけれども、それぞれの団体方針でどういった代表者を選ぶかというのは、それぞれの法人の定款なりで決まっている。これは当たり前の話なんですけれども、その中で社団法人であればその社員とか構成員、あるいは財団法人であれば、その評議員なり、その団体にとってどういう人が一番いいのか。さきほど勝本が申し上げたように、例えば、農業農村振興公社であれば、ほとんどの事業が県の事業とかぶっているというところで、やっぱり県の方がいいと、県からというような形で、その団体の中で、社団の中で判断をしていただいて、こうなっているということだと思います。

小嶋委員 さきほど近藤議員のことを申し上げたのは、近藤議員がなっているというのはおかしいじゃないかという、そういう指摘でも何でもありません。逆に近藤議員がなられて、民間人であることは間違いないので、こういう村井審議監とか勝本審議監がなられているところも民間人でやることはおかしくないんですねという確認なんです。県の職員じゃなくて民間人の場合は、それはおかしくないのかということの質問ですけど、それについては特に問題はないんですね。

中島農林水産部長 特に問題ないと考えています。

森委員長 それでは御質疑はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、ほかに質疑もないようですので、次の③から⑤の報告をお願いします。

樋口森林保全課長 委員会資料の3ページをお願いします。

耶馬溪町金吉地区の山地崩壊に関する原因究明等の中間報告について御報告します。

4月11日に発生した今回の山腹崩壊は、極めて特殊かつ類似事例のまれなものであったことから、発生原因の究明にあたっては、詳細な調査と高度な分析、評価が不可欠であり、幅広く知見や意見を集約して慎重に検討を進めていくことが求められています。

そのため6月28日に、卓越した知識と豊富な経験を有する学識経験者からなる山地崩壊原因究明等検討委員会を設置し、崩壊原因の究明や恒久対策などを検討していただいています。

8月までに2回の委員会が開催され、これまでの検討結果が8月28日に中間報告として取りまとめられました。

2中間報告の概要を御覧ください。

次のページの図面もあわせて御覧いただきたいと思います。

まず、崩壊地の特徴として、Aブロックは基岩の凝灰角礫岩を数千年前の大規模崩壊による土石等が覆っておりまして、今回はこの崩積土が壊れたとの見解が示されました。

崩壊の機構としては、崩積土に接している変質した凝灰角礫岩の土質強度が風化により徐々に低下して、さらに上方斜面から供給された地下水によって、すべりに対する抵抗が弱まり崩壊に至ったとの見解が示されました。

対策工法については、各ゾーンの特性にあわせて、アンカー工や法面工、落石対策工、崩壊地内の地下水を排除するための集水井の設置などが必要との見解をいただいています。

3のスケジュールですが、この中間報告に基づき、9月6日から不安定な土砂を取り除く工事に着手しており、今後、迅速に本格的な復旧工事を進めてまいります。

また、原因究明等に向けては検討委員会での調査を継続し、年内に最終報告をいただく予定でありますので、その結果を今後の防災減災対策に生かしていきたいと考えています。

堤農村基盤整備課長 資料の5ページをお願いします。

ため池緊急点検について御報告いたします。

本年7月豪雨では、他県において農業用ため池の決壊等により、下流の家屋や公共施設等に対する被害が発生しました。こうした状況を踏まえ、農林水産省から全国のため池について緊急点検を実施する方針が示されたことから、本県においても市町村等と連携して対応したところ です。

2のため池緊急点検の概要ですが、県下には2,150か所のため池があります。そのうち、下流の家屋1戸以上、または公共施設等に影響のある1,385か所を選定し、8月2日から31日にかけて、堤体の亀裂、漏水の有無、洪水吐や取水施設の損傷、ため池周辺の斜面等の状況を目視にて点検しました。

3の点検結果についてでございます。決壊のおそれがあるなど、緊急対応が必要なため池は確認されていません。他方、今後の豪雨や台風等に備えて応急措置が必要と判断したため池が27か所ありました。

4の今後の対応として、これら27か所のため池については、水位を下げ管理を行い、排水施設の土砂撤去など適切な措置を急ぎ講じています。

加藤農村整備計画課長 資料の6ページをお願いします。

国営大野川上流土地改良事業におきまして、今回、事業完了後の大蘇ダムなど施設の維持管理について、国の支援策が示されましたので御報告します。

1の国営大野川上流土地改良事業の概要です。受益面積は、大分県、熊本県合わせて1,86

5ヘクタール、うち大分県が1,604ヘクタールと約9割を占めています。事業内容は大蘇ダムの造成と幹線・支線水路等の整備であり、総事業費は720億6千万円となっております。

2の浸透抑制対策の実施状況についてですが、大蘇ダムは平成16年度の完成後に実施した湛水試験の結果、満水時において計画の約20倍となる水が浸透——漏水していることが判明しました。

このため、平成25年度からその対策工として標準断面にお示ししているように、貯水池の法面部に厚さ10センチメートルのコンクリート吹付工、池底部に土質ブランケット等——不透性の土を置くのですが、この工事を実施しております。現在、事業費ベースで93.8%の進捗となっております。

次に、3の施設の維持管理に向けた協議状況でございます。大蘇ダムは全国的にも例がない浸透抑制対策工の実施など特殊性のあるダムであるため、地元からは完成後の維持管理に対して不安の声が上がっており、これまで国に対して、議員の皆さま方のお力添えもいただきながら供用開始後の支援を要望してまいりました。

今回、事業完了を来年度に控え、改めて農林水産大臣に対し、知事より直接要望を行いました。

その結果、大臣から①予定通り31年度に事業を完了させ翌年度から供用開始すること、②浸透抑制対策工の効果や安全性の確認は国が責任を持って行うこと、③万が一、補修が必要となった場合には国直轄事業で対応すること、④維持管理組織への支援は国の出先機関に職員を配置して細やかな対応を行うことなど、満足のいく前向きな回答をいただきました。7月7日には、早速、竹田市や地元土地改良区等に対して、知事から要望結果を伝え、地元からも国の回答内容を納得していただいたところです。

今後は、地元の維持管理組織が行うダム等の施設操作や国が行う浸透抑制対策の効果検証が効率的に実施できるよう、引き続き国、竹田市、土地改良区などの関係機関としっかりと協議調整を図ってまいります。

また、当地域が全国のモデル産地となるよう、地元の方に大蘇ダムの水を積極的に活用していただき、もうかる農業を目指して、営農指導や啓発活動に努めてまいります。

森委員長 ③から⑤の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまお願いします。

元✓委員 危険箇所ではないけど、用心した方がいいというため池が27か所あるということなんですけれども、せっかくここまで資料を作ってもらったので、そのため池の名前と場所の一覧をもらえたらいいかなと思っています。また、この箇所については地元で、例えば、各市町村である程度地元でそういう話通っているのかどうかお聞きしたいんですけど。

堤農村基盤整備課長 ため池の名前、それから所在地等につきましては、後ほど委員の皆さま方にお知らせしたいと思っております。

なお、この損傷の状況でございます。管理者、市町村も含めて、現場で立ち会っております。今後どうするかという検討も含めて話し合った。それと、ここにも書いてありますが、水位を下げた後、今後応急的に対応していただくというところもお願いしております。地元にも伝えております。

小嶋委員 2, 150か所あって、1, 385か所を今調べているんですけど、残りも調べるんだと思うんですが、その後、また27か所のような池が出てくるという可能性があるのかどうかですね。

堤農村基盤整備課長 現在、この対象箇所1, 385か所というのは、下流に家屋や公共施設等に被害を与える可能性があるため池ということで限定したもので、その他については、今のところこの緊急点検はないんですが、今後計画的な改修等で市町村と逐次進めていくようになるかと思っております。

それと、管理者等も含めて年に数回、通常の点検をやっていますので、そのときに異常があればこちらの方にも情報が入るような仕組みになっております。（「分かりました」という者あり）

久原委員 この大野川上流土地改良事業は、昭和54年に出発したんやな、もう40年近くたって、もう50年近くずっと事業がなっちゃうんやけど、昭和54年に大蘇ダムを造るための費用は、一番最初は何ぼと言うたんか。

加藤農村整備計画課長 当初の事業費は約130億円でございます。

久原委員 私は、ここに行って言うたことがあるんやけどな、受益者負担ということで、農業者とかがいっぱいおるわ、そげん人たちに1億円か2億円の金をやった方がよっぽど安上がりじゃねえかと、何のためにこんなことをしよるのかということ俺は言うたことがあるんやけどな。やっぱり700億円もかけてから、これだけして何か効果があるんかい。そして同時に、どげんやってこの農業がもうかるの。

加藤農村整備計画課長 当初は今委員がおっしゃったように、荻柏原地域の水田が主でありまして、そちらがしょっちゅう干ばつを来すということで、その水田の補水と、新たに菅生地区とかに——露地で今野菜を栽培しておりますが、水がないために計画的な生産ができないと。苗はできたけど定植できないとか、そういったことから計画しております。

また、荻の水田ではトマト栽培も盛んでございます。当時の130億円のときももちろんそういったものの効果は算定されておりましたが、現在では、それ以上に畑地化も含めまして、園芸部門で荻ではトマトも水田に施設を建てて栽培しておりますし、また、菅生も露地野菜では今スイートコーンとか、またレタス、葉物もそうですが、そういったものでかなり収益を上げているところです。それに今回水を安定的に供給することでそういった作物の生産の効果とか、地元の農家の所得向上にきちっとつながるということで効果検証をして、国と協議した上で今の事業費でもきちっとその効果が出るということ把握しております。

久原委員 出るというのが分からんけれども、もういい。（「頑張ります」と言う者あり）

森委員長 委員外議員の方は。

木付委員外委員 耶馬溪町金吉地区の山地崩壊

ですけれども、不安定な土砂を取り除くということなんですが、どの場所をどれぐらいの量取り除くのか教えてもらえれば。

樋口森林保全課長 ただいま御説明申し上げました不安定な土砂というのは、Aブロックの一番上にたくさん土が乗っているところの、専門的な言葉で排土工と言いまして、地滑り土塊の地面を押し方の、斜面の上部にある土をどけて下流に押さえる方に移動するという工事です。本格的ないわゆる崩壊、下の方に落ちていく土砂を取り除くのは、もうちょっと後から取りかかります。そういった工事イメージです。

木付委員外委員 それをやるとAブロックの活動はなくなるということでもいいんですか。

樋口森林保全課長 活動がなくなるのは最終的に集水井戸を掘って、それからアンカーを打ってからです。今回の排土工で改善が見込まれるのは安全率で言ったら3%です。だから、最初の安全率が今98%、水位が上がったときですけど見込んでいるんですが、3%改善するので101%となり、ぎりぎり動かないぐらいの状況になります。そういった状況で安全確保してから井戸を掘るといって、そういった工程スケジュールになっております。

木付委員外委員 最終的には水を抜けばこの崩壊の動きというのは収まるという考えで集水井とかボーリングですかね、暗渠工とか、そういうのをやるということですか。

樋口森林保全課長 水を抜くことで、少し数字がうる覚えで申しわけないんですけど、確か110%ぐらいまで改善します。アンカーを打つことで120%になる。そういった工事スケジュールです。

元✓委員 関連で、この現地には同じような山の地形がずっと道路沿いあるんですけど、この崩壊したところ以外は、地盤的にどんな状況なんですか。

樋口森林保全課長 それに関しまして、引き続き委員会の方で類似箇所の抽出の方法等について検討していただくことになっております。なかなか外から見ただけでは分からない、今回特に崩壊した土がたまっていたというのは、それ

こそ本当に委員会の中でも想定外のことでした。そういったことをどうやって探っていくかというのが今後の大きなテーマになろうかと思っています。

森委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

それでは、ほかに質疑もないようですので、次の⑥から⑧までの報告をお願いします。

諏訪林務管理課長 資料の7ページを御覧いただければと思います。よろしくお願ひします。

⑥の森林経営管理法について御報告します。

まず、法律ができた趣旨について御説明いたします。森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加等が懸念される中、森林資源の適切な管理等を図る必要があります。国では、森林経営管理法を整備し、市町村を介して経営意欲の低い森林所有者の森林を意欲と能力のある林業経営者につなぐという仕組みを作りました。また、民間が経営できない森林は、市町村が自ら経営管理できる仕組みを構築することとなりました。

この法律は本年5月に成立して、平成31年4月から施行されるということになります。

次に、法律の概要についてですが、1点目は森林所有者の責務の明確化です。

森林所有者は、適時に伐採・造林・保育を実施することにより、適切な経営管理を行わなければならないと規定されています。

2点目は、森林の経営管理の仕組みです。

図の①を御覧ください。市町村は、森林の整備状況とか、所有者の意向を調査します。その上で、森林所有者から経営委託の希望があった場合は、市町村で経営管理集積計画を作成し、立木の伐採、木材の販売、造林・保育などを行う経営管理権を市町村が森林所有者から取得できる仕組みになっております。

この経営管理権を取得した森林について、二つの方法で管理することになります。一つ目は、図の②にあるように、林業経営に適した森林の経営を意欲と能力のある林業経営体に市町村が再委託する方法です。二つ目は③にあるように、市町村が経営を再委託できない森林——民間が

これは管理できないという森林を、市町村が自ら経営管理する方法です。この二つの方法が用意されています。

この法律の施行により、これまで経営管理が放棄されていた森林の整備が促進されることが期待されます。

また、平成29年12月に閣議決定された平成30年度税制改正大綱の中で、さきほど申しました森林関連法令の見直しを踏まえ、仮称ではありますが、森林環境税及び森林環境譲与税を創設して、森林環境税は平成36年度から課税、森林環境譲与税は平成31年度から地方自治体に譲与する旨が明記されています。

この森林環境譲与税を活用し、市町村は森林所有者が経営を放棄した森林の整備を中心に、県は市町村行政の支援等を実施することになるかと考えています。こちらは、まだ法律ができていませんので、その法律をしっかりと見てからということになると思いますが、県としては、この制度が円滑に運用されるように、市町村ごとに法律の具体的な運用方針でありますとか、森林整備等に関する市町村ごとに必要な事業の検討、支援ということを今やっています。

また、国の森林環境譲与税については、森林経営管理法による市町村が主体となって行う経営放棄森林の整備推進、県の森林環境税は、今500円ずついただいています。再生林の支援等の循環型林業の支援が主な用途になるかと思っています。市町村とともに両税の効果的な活用について検討を進め、本県全体の森林整備をさらに促進していきたいと考えています。

太郎良地域農業振興課長 資料の8ページをお願いします。

秋の恒例イベントとして定着している、平成30年度の大分県農林水産祭について御報告します。

1にありますように、本年度は10月13日、14日に別府公園で農林部門を、翌週の10月20日、21日に水産部門を亀川漁港で開催します。

3にありますように、「うまいがいっぱい！『旬のおおいた』勢ぞろい」をスローガンに、

本県農林水産業の振興に向けた取組をアピールし、県民の農林水産業への理解や地産地消への意識が一層深まるような内容としています。

また今回は、同じ時期に国民文化祭、障害者芸術・文化祭が開催されることから、農林部門の会場である別府公園には、世界的彫刻家であるアニッシュ・カプーア氏のモニュメントが展示されるほか、高校生による茶会の開催など、農業と芸術文化の両方を楽しめる内容となっており、OPAMから無料シャトルバスも運行される予定です。

委員の皆さま方には、改めて御案内いたしますが、ぜひ御来場賜りますようお願い申し上げます。

森迫森との共生推進室長 資料の9ページをお願いします。

第18回豊かな国の森づくり大会の開催について御報告します。

県では、森林を県民みんなで支える意識を醸成するため、県民総参加の森林づくり運動を展開しております。その運動の一環として、豊かな国の森づくり大会を毎年開催しております。本年度は11月10日土曜日に竹田市直入町の市有林で開催します。

今回は、竹田市が平成28年度より公益財団法人イオン環境財団と実施している、大分県竹田市植樹祭と共同で開催することから、地元市民をはじめ、県内外のより多くの方々に参加していただきたいと思っています。

なお当日は、式典会場である竹田市直入支所で、直入地域ふるさと振興祭も行われており、大会終了後は、地域の物産もお楽しみいただけます。委員の皆さま方にも、ぜひ御来場賜りますようお願い申し上げます。

森委員長 ⑥から⑧までの説明が終わりました。予定の時間を超過していますので、委員の皆さま、質疑があれば簡潔にお願いします。

元委員 森づくり大会ですけど、前に何回か行ったんですが、特にひどかったのが耶馬溪だったか山香だったか、広葉樹があるのを全部伐採して、わざわざこれ用に伐採して植えたという事例がありまして、何てばかげたことしよ

るんやろうかなとつくづく思ったんです。最近はそのようなことがないのかということ、市有林ですからそういうところは要らんでしょうけど、例えば、皆伐してもう植えられないよという地域の山も結構あると思うんですよ。だから、そういうところに広葉樹を植えていいですかとか了解を取って、こういうことをやったら、山の所有者も助かるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

森迫森との共生推進室長 今回は書いており、市有林、人工林を切った後に広葉樹を10種類ほど植えるようにしております、最近はこの傾向が増えております。

それから、過去には共有林等、大面積を皆伐した後に手つかずのものが残っているところで、市町村と協力して御理解をいただいて開催した経緯もございますので、場所としては市有林、共有林等理解をいただける場所で開催していこうと思っております。

森委員長 よろしいですか。（「はい、いいです」と言う者あり）

土居委員 質問を一つ、お願いを一つしたいと思います。

森林経営管理法で経営管理権を取得した森林のうち、林業経営を再委託できない森林等については市町村が直接管理をするということになっています。ただ、市町村の状態を見ますと、林業や森林土木等を学んでいない職員ばかりで管理できるのかなと思うんですが、その辺どのように体制づくりをしていこうとされているのか伺います。

それからもう一つはお願いですけれども、農林水産祭です。去年会場前の駐車場に止めようと思ったら、ここは県議の場所じゃないと、ほかに停めてくれと言われて駐車場を探し回った思い出があります。たまたま別府の原田議員も断られてさまよっていたので、一緒に県警が違法な監視カメラを設置した労働組合の会館に行って駐車させてもらいました。でも、県議は買物をいっぱいするので、荷物が多くてすごくきつかったんです。買物せざるを得ないので、少し配慮していただければと思っています。よろ

しくお願いします。

諏訪林務管理課長 森林経営管理法の関係について御説明をさせていただきます。

市町村の体制ですが、委員御指摘のとおり、今まで林業木材関係の行政は、どちらかという県が主導する形で、市町村の方と一緒にという形が多かったので、今おっしゃられたような体制なのかなと考えています。ですので、この法律ができたからといって市町村に、言い方は悪いですが、丸投げという形ではなくて、当然県でもしっかりと支援させていただくというのは、これは当然かと思っています。また、何分新しくできた制度ですので、振興局単位でみんな寄り合って話し合う体制づくりもそうですが、林業の関係団体も一緒になって、市町村の行政をそこに入り込んで支援をするということもしっかりやるという形で、民間団体にも今、これは内々ですけど、そういう仕組みができないかという形で要請をしております。また、譲与税がございますので、その使い道とかいろんなことも含めて、市町村の体制支援を人的な面も、いろんな面、物心両面でやっていきたいと考えています。（「よろしく申し上げます」と言う者あり）

太郎良地域農業振興課長 昨年は大変申し訳ありませんでした。今年は本当に御来賓の皆さま方の駐車場も検討させていただいて、また御連絡したいと思いますので、よろしく申し上げます。

森委員長 委員の皆さまよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かございませんか。（挙手する者あり）

諏訪林務管理課長 すみません、さきほど桑原委員から御質問をいただいた件について、端的に御説明をさせていただきたいと思います。

まず事業名、御質問いただいた森林山村多面的機能発揮支援対策というのがございます。こちらについては、さきほど委員がおっしゃった集約化とはどういうことなんだということがご

ございました。まず支援内容については、間伐、主伐をやったところについて、自伐林家の方々が3名ぐらいでグループを作っていただければ、1ヘクタール当たり12万円程度のお金が定額で出ますとか、もしくは作業道を造ったら、それについても支援がありますという形です。

集約化については今お話ししたとおり、集約化で何か物を、土地を集めなさいというよりは、自伐林家の方が3名ぐらい集まってみんなでやっていこうという形で、そういうグループで申請することをもってこの事業に取り組めるということだと我々は解釈しています。こちらについては、林野庁の制度は山の整備に必要な機材についても一定割合で支援が出るということになっています。

もう一点、自伐林家がどの程度あるのかということですが、すみません、個々の方がどの程度やってるか全て把握はできていません。大分県、国の制度で森林経営計画があります。これは一定程度以上の面積を持つとか、そういう要件がありますが、そういうものを作っている程度大規模にとやっぴらっしゃる方が県内で5組ございます。森林組合とか事業体じゃなくてですね。個人が発展した事業体もありますが、いずれにしても5組の方が自伐という形で経営計画を作って森林整備を行っています。

森委員長 その件に関して、また、桑原委員に資料をもって詳しい説明をお願いいたします。

それでは、これをもちまして農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さまは、御苦労さまでした。

委員の皆さまは、この後協議がありますので、もうしばらくお残りください。

〔委員外議員、執行部退室〕

森委員長 これより内部協議に入ります。

閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることいたします。

次に、参考人招致について協議いたします。

まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

森委員長 以上、事務局に説明させましたが、御質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、この案で決定いたします。

次に、県内所管事務調査について協議いたします。

まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

森委員長 以上、事務局に説明させましたが、御質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、この案で決定いたします。

なお、今、決定をいただきました、参考人招致と県内調査については、本日、午後からこの部屋で開催しますので、引き続き、委員の皆さまの御出席をお願いいたします。

それでは、一旦、休憩いたします。午後は、1時30分に再開いたします。

お疲れさまでした。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

森委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

午後からは、参考人招致と所管事務調査を行います。

まず、私から御挨拶を申し上げます。

県議会農林水産委員長を拝命しております。森誠一でございます。よろしく申し上げます。

大分県土地改良建設研究会の利光会長には、大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、事務局長の甲斐さんも同席いただいております。委員会を代表いたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて本日は、土地改良事業の技術向上や合理化、また、会員企業の情報共有等を目的として

設立された大分県土地改良建設研究会について、組織の概要や活動内容、最近の土地改良事業などの諸課題についてお伺いするため、利光会長に御出席をお願いしたところです。

これまで、農林水産委員と土地改良建設研究会役員とは毎年懇談会を持ち、事業等に対する要望をいただいたり意見交換を行ってききましたが、今回は趣向を変えて、土地改良研究会の組織や概要、活動内容をお伺いし、さらに、最近の土地改良事業や災害復旧工事などに関する課題や要望などをお聞かせいただくことで、私どもの委員会審査の充実を図ってまいりたいと考えております。

どうぞ、気を楽しませ、ざっくばらんな意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、私ども委員の自己紹介をさせていただきます。

〔委員自己紹介〕

森委員長 本日は、利光会長から御挨拶と説明をいただきまして、最後に質疑応答という流れで進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

利光参考人 皆さんこんにちは。農林水産委員会の委員さん方には大変お忙しい中をお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

私ども土地改良建設研究会の事業運営に御指導、御鞭撻をいただいておりますことをこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

今日はいつもと異なり、参考人招致ということで機会をいただきました。我々は参考人招致ということで、いかにも悪いことをしたのかなという気がして来るんですけども、今日はそういう形で、具体的な話をさせてもらおうということで、あえてこういう形をとらせていただきます。

座って話してよろしいですか。

森委員長 はい、どうぞお座りください。

利光参考人 お手元にワンペーパーが入っていると思うんですけども、九州各県の自給率というのをあえて提供させていただきます。

と申しますのも、広瀬知事は大分県の地方創生を図ろうということでいろんなことを計画さ

れております。また、特に今年は国民文化祭、障害者芸術・文化祭ということで10月6日から11月25日まで開催されますけれども、こういう中で他県の人に来られたときに、大分の良さというのを、おもてなしをするためには、さきほどから出ています「おおいと和牛」とか、豊後高田の蕎麦などいろいろあろうかと思っております。そのためにも食料自給率を委員さん方にお示しすることにより、いかに大分県が九州の中で遅れているかということをまず認識をしていただきたいと思っております、あえてこういう形で提供させていただきました。

御案内のように、宮崎、鹿児島は生産額ベースからいきますと突出しております。この中で大分県は28年度は124ということで、余り推移をしていないような状況にあります。

我々土地改良建設研究会としましては、昭和42年の創立以来、特に農業土木に特化して勉強してまいりましたけれども、最近公共工事が減る中で、知事の掲げています地方創生、これには農業の再生が一番だろうということで今回提案をさせていただきたいと思っております。

一昨年の参議院議員の選挙におきまして、農林関係の議員では、進藤金日子議員が当選されましたが、そういう中で我々も県土政連の義経会長とともに頑張った結果、全国8位ということで得票率を得られまして、今年の農林水産予算が他の県に比べて120%超えということで突出したような形できたかと思っております。

このような中で、委員さんたちに特に今御迷惑をかけておりますのが、こういう中で公共工事をさせてもらっても、今、不調不落というのが非常にありまして、「仕事を出してもお前たちは取らんじゃないか」というようなことを知事からも言われております。

この原因に、改正品確法というのがあるんですけども、我々受注者の適正な利潤の確保というのがうたわれておりますけれども、なかなか農業土木の場合はもうからないというのがあります。

土地改良建設研究会としましては、さきほど言いました昭和42年の結成以来、約51年目

になりますけれども、これをどうやったらもうかるような農業土木になるかということで、今年から県土政連の義経会長と協議しながら、九州農政局に大分県の実情と問題点を聞いてもらおうというのを来月10月29日に熊本に行きまして意見交換会をしていきたいと思っています。

また、その上に、今度は農林水産省に大分県から選出されています磯崎議員が今、農林水産副大臣ですけれども、磯崎副大臣や進藤議員を通じまして、農林水産省にその問題点を提起しながら、地方の中小企業の声を発表して、農業土木をやったときに利益の出る、それから、改正品確法にのっとった適正な利潤が確保ができる、こんな形の取組をしていきたいということです。

要は、委員さん方に聞いていただきたいのは、専門的なところ、そういう現場における諸問題等があって、ここら辺は詳しい説明は避けさせていただきますけれども、簡単に言いますと設計と現地でする仕事の歩掛かりが全然違うということだけ分かっていたいただければと思います。

ここら辺は、国に我々が働きかけますので、委員の皆さんからそういう仕組みができますと県の農林水産部が適正に執行するように言っていただければ、もう片付くと思います。そういうお願いをしていただきたいと思っています。

ところで、大分県におきましても、農業用水の水利の補強ということで、ため池又は水路改修等が多々あります。最近は自然災害が多発しておりまして、特に言われておりますのが、ため池の決壊が非常に喫緊の問題になっているかと思えます。

こういう中で、受益者負担が今1%でやっているかと思うんですけれども、各市町村からため池改修が上がってきておりまして、大分市、大分県内はやっぱり出るんですけれども、なかなか人気がないものですから、発注しても応募者がいないということで不調不落が続いております。

ということで、減災防災からも、これは早急に我々業界も取り組まなければいけないんです

けれども、さきほど言いました適正な利潤が出ないということで、皆さん赤字までは出せないという、業者の体力も弱っています。仕事は出してほしいんですけれども、その中身を変えていくというのが土地改良建設研究会の今年度の目標であります。委員さん方もバックアップできるところは、ぜひこれを推していただきたいなというのが今日のお願いであります。

最近の土地改良事業に関する諸問題については、特に中津を含めた北部振興局のプロジェクトが少ないことです。今日は元々委員がいらっしゃるんですが、振興局の中で県の単独でやる事業が先般も1本ぐらいしか出ていないということで、非常に中津方面を含めて苦慮しています。この中で宇佐の方は灌漑関係で国の事業がありますので、今のところ問題ないかなと思いますけれども、こういう中で、末宗支部長と話しているんですけれども、地元企業の受注の拡大ということで、これも農水省にお願いをして、地元のB級で発注をしていただきたい。

また、C級以下の人たちにも仕事を与えてもらいたいということで、できればこまめに発注をしていただいて、そういう事業量の確保ということをやりますと、地元企業が存続できるんじゃないかということでお願いをしています。元々委員含めまして、またバックアップをお願いしたいなと思います。

また、豊後高田の鴛海副委員長には、西国東干拓事業がまた始まりますけれども、これも土地改良建設研究会で先般農政局にお願いに行つてまいりました。

今回は堤防補強が主だそうでありますので、余り土地改良には関係ないところが多いかなと思いますけれども、そういう中でも進入路の問題、また田畑を使ったところもありますので、ここら辺で地元企業の受注の拡大もできるかなと思います。

そういうことで、ぜひ機会があれば、国に陳情していただいて、地場企業の受注の拡大ということでお願いをしていただきたいなと思います。

それから、桑原委員、久原委員の佐伯市、白

杵市については、特に臼杵はため池を含めて、今年ちょっと計画があるんですけども、佐伯がなかなかないということで、非常に我々業界の中でも佐伯が今手薄になっています。特に谷川建設工業さんと河村建設工業ということで2社しか残っておりません。というのが、仕事がないから、もう入っていても意味ないじゃないかということでもあります。そういう中で、さきほど言いました防災減災の観点から農業用水利施設の改修等がありますので、ぜひ土地改良区と話をさせていただきながら、仕事をつくっていただければ、委員さんたちも今度選挙がありますので、また得票できるんじゃないかと思えます。ぜひそういうような地元の土地改良区と議員の意見交換をしていただいて、仕事の創造ということで各市町村にお願いをしていただきたいなと思えます。

また、豊後大野市、竹田市につきましては、さきほど言いましたように豊後牛もあるんですけども、甘太くんも含めて、特にかんしょを作りますと、食糧自給率が上がります。この辺の販売が進みますと、大分県もかなりカロリーベースも上がってくるかなと思えます。

そういうことで、こだわりのかんしょ作りということをやっていたきたい。また、竹田市におきましては、特にスイートコーンということで、いろんなことをやっています。そういうことで、耕作放棄地を畑地化して付加価値の高いものづくりというものが必要だろうと思えますので、ぜひ産業と行政、絡めてやっていただきたいなと思えます。

これは毎年言っていますけれども、委員の皆さまは日本全国に視察へ行かれると思えます。特に山形県庄内地方にある、アル・ケッチャーノという店には奥田シェフがいますけれども、彼が作るイタリアンは地元の食材を使うことによって付加価値が上がるということでもあります。ぜひ畑地化を目指して、また付加価値の高まる大分県産の食材を作ることによって、農業従事者の収入の確保を図っていただきたい。さきほど言いました農業の創生、また地方の創生にもつながるかなと思えます。ぜひよろしくお願

します。

次第の三つ目、要望につきましては、お手元に配付をさせてもらっています。

そこにございますように、土地改良建設研究会はなかなかメリットのない会でありましてけれども、我々があることによって、従来から大分県の農業予算等を国からいただくときに、歴代の会長さんがこれを盾にやってまいりました。

ところで、我々土地改良建設研究会の育成強化というのは、非常に今の入札制度の中には難しいかなと思えますけれども、そこも知恵を絞りながら、我々も提案をさせていただきますので、委員の皆さんたちもバックアップできるところは、またぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

工事の平準化と改正品確法につきましては、これは昨日も土木建築委員会にもお願ひをしてまいりましたし、特に改正品確法につきましては、国土交通省になります。建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律というのが議員立法されましたけれども、大分県におきましては、今年の11月に第3回目の協議会をして、来年の初め、年末までには方針が出ようかなと思えます。ということで、我々建設従事者もそういう職場環境の処遇改善ということがありますので、こういう工事を平準化することにより、無理な工期で仕事をしなくて済みますので、ここら辺も御理解をしてやっていただければ有り難いなということで要望させていただきました。

以上、自己紹介を含めて4項目をお願ひにまいりました。よろしくお願ひ申し上げます。

森委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さまから質疑がありましたらお願ひします。

利光参考人 委員長よろしいですか。

森委員長 はい、どうぞ。

利光参考人 一つ御相談なんですけど、土地改良建設研究会の育成強化というのが、さきほど言いましたように入札制度の中でいろいろ難しいところがあります。特に元々委員は分かるかと思うんですけども、合同で1個の提案が農

林施設の中のダムが師田原ダムを含めまして、県営のダムが県内に何か所かあるかと思うんですけども、そういう県所有の農林施設の災害協定を結びたいということで、今事務局と農林水産部というのは交渉中であります。

特に今、漁港課が港湾協会と災害協定を結んでいます。港湾につきましては土木建築部なんですけれども、漁港課は単独で港湾協会と結んでいますので、ぜひそこら辺が可能であれば、また委員さんたちにバックアップをしていただきたいなと思います。これをまた執行部と御相談させていただきますので、その節はよろしくお願ひしたいなと思います。

森委員長 皆さんからございませんか。

じゃ、私から。土地改良建設研究会の設立の意義について、午前の農林水産委員会でも若干出たんですけども、やはり公共土木と農業土木、また森林土木、やっぱりそれぞれ特殊な部分があって、同じようで全然同じじゃない。ですから、当然さきほどお話が出た歩掛かり等についても、現場と合わないということが当然あるし、また、施工においても特殊な技術を要することから、やはり土地改良建設研究会で皆さんがそれぞれ情報交換して、勉強をこれまでされてきた歴史があるということです。

その研究会の知恵が、現場にしっかり生かされていないような状況が今の入札制度にはある。このことは、私自身は以前から認識しているんですけども、なかなかやはりそこら辺を発注の段階で優先させることがこれまでできなかった部分だろうと思います。

ですから、さきほどの災害協定の話なんかは、また前向きにやっぱり進めていかなければならないのかなと私自身は感じました。

皆さまからは他にまた御意見があらうかと思ひますので、何かありましたらお願いします。

また、研究会のことで分からないことでもあればお聞きいただきたいと思ひます。

利光参考人 同業というか、身内と思つて元々委員に聞きたいんです。特に宇佐がですね、九州農政局発注で国が干拓事業をやっていますけれども、恐らく元々社長からいろいろ聞いて

いるんだと思ひます。今の県もそうなんですけど、度量を出すのに、これは具体論で悪いんですけど、20メートルにカットして出すのと、三次元化測量という航空写真がありまして、レーザービームを使いましてやるんですけども、そうすると、どうしても現地との差異が出るんですよ。今、大分県の発注というのは、メッシュという網目状に切つて数字を出すんですけども、そういうのが概算的な数量発注が多いですね。そうするときに変更が当然出てくるんですけども、県においては、今、設計変更ガイドライン案というのがあるんですけども、なかなかその担当者に変更してもらえないということを知っています。それで、我々今度は農林水産部の上層部と意見交換させてもらおうんですけども、そういう意味で詳細設計になると、その辺の差異がなくなるので変更も要らないじゃないですか。ぜひ発注者側でそういう指導というか、発注をしていただきたい。

そうすると、もうコンサルタントと、やっぱり発注者、行政がまずやってもらわないことにはどうしようもない。そういうことでさっき言った適正な利潤の確保にも行き着くんですけども、あのプロジェクトにはそういう問題が、九州農政局は国のレベルで大き過ぎる。大きい歩掛かりでやっているの、なかなか現場に合わないということがありました。特に業者の方では、国の仕事はいいんだけど、なかなか利益が出づらいついことがあるので、そこは問題かと思ひます。

それだけ、今ちょっと九州農政局に行つて、そこら辺もお願いをしていこうかなという段取りなんですけれども。そうすればもうかるかもしれなつ。

元々委員 あれももうちょっと地元発注を増やしてもらえればいいんですけどね、なかなか大手が入つて、その下なんかいたらなおさら割に合いませんから。

利光参考人 それで、もうちょっと具体的な話なんですけど、今、地域JV制度というのがあるんですよ、国土交通省も取り入れていますけれども、そういう中で、一つの案として、発注者

側がロットをチェックして経費を下げようとするんですけども、もしそういう、例えば、全国大手と地元のJVとなりますと、仮に6対4とかで組めば、その仕事、受注確保ができると思うんですけども、そういう地域JVの活用というのを国土交通省がやっているんでしょということ、土地改良建設研究会として、この前農林水産省の出先に行ったときに言ったんですけども、省庁ではどうしようもないので、熊本で言ってよと言われたんです。だから、委員さんたちももしそういう全国的なところで言う機会があれば、地域JV制度の活用というのを言っていただくと地場企業の受注が確保できるんじゃないかなと思いますので、そういう御発言をしていただくとありがたいなと思います。

もう一つだけ情報提供なんですけど、大分県が取り組んでいます週休二日制と、また働き方改革とあるんですけども、週休二日制というのは、国土交通省の一方通行で今進んでいるんですよ。こういう中で、特に大分県が今年7月から、その週休二日制の試行といいますか、これをやってもいいよというのを受注者サイドで選べるんですけども、そこにもいろんな問題点があります。これから我々実務レベルで体験した中で、委員さんたちもまた1年ごとに替わっていくと思いますので、また農林水産委員会から替わられて、もし土木建築委員会に行かれたときは、そういうことで認識をしておいていただきたいんですけども、諸問題が多々あります。

大分県は、国がやろうということで、ただ追隨して今、方向性を検討しているんですけども、さきほど言いましたように利益が出るようにするためには補整係数というのがあります。完全週休二日制にして4週8休をやると仮定すると、今の労務単価の5%アップと機械の損徐の5%アップというのがありますので、そこは上がってこようかなと思います。もし変更の承認が要するような議案が出たときは、委員の皆さまには御理解をいただきたいと思います。

当然、その分工期が延びますので、繰越工事

もまた増えてくるかなと思います。承認も事後になるかと思うんですけども、12月議会の中で上がってきたら、そこら辺を聞いていただいて、賛同していただくとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

元✓委員 まだはっきりはしていないか分からんけど、今度、日出生ダム、日指ダムの老朽化対策ということで、今頃国の調査費がもうついたんじゃないですかね。

甲斐参考人補助者 よろしいですか、私が発言して。

森委員長 甲斐事務局長、どうぞ。

甲斐参考人補助者 今、委員が言われたのは、日出生、日指、この二つのダムは駅館川総合開発事業という国営事業で、昭和40年代に着工して完成したものなんですね。一応宇佐市土地改良区連合というところが管理をしておりますが、さきほど会長が申しあげましたように、元々ダムというのは、非常に資産として、国が造ればやっぱり国の財産として残っているんですね。県が造ったダムは、やっぱり県有施設として残しております。

ですから、今言われたように調査しているという内容は、私どもも調査が進んでいるということまではつかんでいるんですが、じゃ、今後、どういう修理をしていくかというのは、我々から国にお伺いしないとかつかめないところがあるということがあります。

元✓委員 だから、30、31、32年で国の調査費を付けて、それから、その事業を組み立てるといような話は聞いたんですけどね。

そうすると、駅館川総合開発で一番主流になるのは宇佐市なんですよ。だから、今の水路もバイパスに変えたりとか、畑作団地に造成し直したりとか、そういう事業が多分取り組めるんじゃないかなと話を聞いているんですけどね、そこら辺がまだ余りよく分からないんですけどね。

甲斐参考人補助者 おっしゃいましたように、いわゆる日出生ダムから日指ダムまで延々と水路がつながっていて、日出生ダムの水を日指ダムに送って、委員の皆さんも御存じかと思いま

すけれども、大分県農業文化公園にある日指ダムというのは、非常に流域が小さいんですね。だから、自らが持っている利益だけではとてもダムの満水というのはできないもんですから、日出生ダムから水を送っている。それがちょっと具体的な数字を記憶していませんが、それもさきほど言いましたように40年代に着工して、50年代半ば頃に完成したもんですから、かなり老朽化が進んでいるというのは聞いております。

宇佐市土地改良区連合が管理する上で一番困っているのが、日出生ダムの、今回いろいろ大雨で問題になったのは余水吐、洪水吐で、洪水吐が普段下りているものを、雨が降ったら巻き上げるものなんですね。ところが、通常のため池というのは、逆に普段設置している上から自然とオーバーホールさせると。これは元々委員が一番御存じなんですけど、改良区連合の事務所からダムまで行くぞといったときに、今みたいな1時間80ミリだの50ミリだって雨が降ったら近寄れない。そうなってくると、これにものすごい水圧がかかってしまう。そしたら、もう洪水吐を上げようにも上げられないようになる。だから、それも変えてくれんかという話は、もうかれこれ十数年前から改良区は持っているような気がします。

だから、そういうところも含めて、委員が今言われましたような30年代の前半までかけていろいろ調査されるんじゃないかと思います。それが出来上がれば、また、どういう改修工事なり、補修工事が出てくるかというのは、はっきり見えてくるかなと思います。（「何か進みそうな話でしたけどね」と言う者あり）もうこれは相当前から要望していますので、多分前に進むんじゃないかなと思っています。

元々委員 それと土地改良建設研究会とは直接関係がないんですけれども、建設業界で今、災害があるじゃないですか。災害のある地域の業者さんはもう手いっぱい、もう5年先まで手いっぱいだとかいうような状況だという話なんです。例えば、台風の来るルートで佐伯だとか日田だとか、おおむね来るところがもう決ま

っているじゃないですか。

こういった災害のときに不落札というんじゃないでなくて、単価が合わないという場合もあるでしょうけど、仕事をしこなさなくて不落札というものも当然出てきていますので、協会の方からもう少し、大分、別府の業者も、大きな災害については、例えば、佐伯だろうが日田だろうが入れるよと、指名するよと。あるいは県北でしたら、例えば、豊後高田とか宇佐なんかは災害がほとんど大したものがありません。ところが、もう耶馬溪から先に行くと、毎年毎年災害が出るということで、結局、住んでいる住民も復旧が遅れるというような状況を早くなくす、特に農地の災害なんかを早くなくすためには、そういった各市町村単位の指名じゃなくて、もっと広域に指名を出して仕事をどんどん進めさせるというような方向性をやっぱり協会の方からはもうちょっと声を上げてもらっていただかないかと思ったんですけどね、そこら辺はどんなもんですか。この土地改良建設研究会とは直接関係ないんですけどね。

利光参考人 まず、日田においては元々委員が言われますように、マンパワー不足ということで人がいないとか、技術屋さんがいないということで、不調不落が続きました。

この中で場所のいいところを何とか皆さん方が取ったんですけれども、あと耕地災害含めて場所の悪いところは、無理をしても合わないということで取らない、取れないというのがあるんです。先般、県と意見交換する中で、日田においては隣の玖珠、中津まで声かけをしようということで広げました。

そういう中で、豊後高田とか国東とか余り災害がないので、この遠隔地から加勢に行こうかという話が出たときに、国の方では遠隔地から来ますと、宿泊代を含めて経費が増えるんですけれども、大分県は出ないんですよ。意見交換をやるんですけれども。

阿部土木建築部長には、国が出しているから県も出してよと、熊本県は出ているんですね。そうすると、福岡県の朝倉は出ていないので、朝倉が出ていないのに、隣で出すわけにはいか

んとかんか言われて、日田の支部長がかっかしているんですけど、そういう国がやっていますように遠隔地から行ったときの宿泊代とか経費の割増し代を見てくれると、仕事のない支部は加勢に行こうかという気持ちは持っているんです。ただ、それを見てくれないので、さっき言ったように手出しまでして行けないというのが現状であります。そこは議会から、もうちょっと土木建築部に何で大分県は出ないのと。熊本地震のときは熊本は出ているじゃないか、国も出しているじゃないか。何で福岡の朝倉は出ないのかと、そこら辺が行政のことなので分からないんですけど。その辺を委員さんたちに聞いてもらえるといいかなと思います。

ところで、我々協会はお互い相互協力で行こうという体制ができているんですけども、例えば、佐伯から日田まで行くと、とてもじゃないけど時間がかかって、往復の時間的な負担もある。そこは泊まれるといいんですけど、そういう宿泊施設の問題が出る、費用の問題が出る。したがって、どうしたものかなというのが今の現状であります。

特にまた、農地災害につきましては、これから市町村も出てくるんですけども、場所が特に悪いというので、道路から現場まで行くのに、小運搬をかなりしないと行き着かない。それなのに同じような積算になるので、業者としては100で取っても合わないということであるのと、もう一つは、河川に絡む農地は河川が終わらないとできないので、我々は随契で河川をやっているところに工事を出してくださいということをお願いをしてきました。

今回、日田市は指名1社ということで、この工事はAさん、ここはBさんと1社ですね。もうその人が断るか断らんかだけなんですけれども、そういうことで、1社になるか、若しくは随契で出す。そこら辺は入札制度上問題ないみたいなので、そういうことをお願いしているんです。

そういうことによって、特に農地災害は早目にやらんと、やっぱり田んぼを早く復旧しないと、どうしても農作物に支障が出るということ

でありますので、そこら辺の入札制度のアピール等をお願いしたい。

もう一つが工期のことで、今年3月ぐらいいに出たんですけども、3月に発注して、3月末の工期じゃ無理です。分かっているのに、我々は受注していないですけども、この前、農林水産部と意見交換したら、3月に出たやつは、とにかく取ってくれと。取ってくれば、事故繰で繰り越せるのでと。それならそれで、課長、それを説明してよということ、その後、国東市とかに行って説明をしてもらって、国東地方の何社かが取ったんですけども、入札制度を知らない我々は、やっぱりそういう的確な情報をいただかないと。工期が終わっちゃうと、もう指名停止になるのでペナルティしか考えないんで、そこは無理しても取れないと。

そういう入札制度の問題と、そういう農地災害に関しては河川をやっているところの随契と、それから、遠隔から各地に行こうということで、いろいろ知恵を絞るんですけども、そこにどうしてもお金が絡むもので、そこをクリアすると、相互扶助の関係からも加勢できるかなと思います。議会で聞いていただけるとありがたいなと思います。

元委員 例えば、そういう他県の資料、実態とかというのはどこへ行って聞いたら分かりますか、協会だと分かるんですか。

利光参考人 それはちょっと、建設業協会の専務に言っておきましょう。

元委員 教えてもらってですね、特に災害が毎年ありますので、そこら辺にちょっと災害工事の平準化じゃないけど、すいている所が応援に行ける体制をきちんと作ってやれば、業者もいいですし、地元の復旧も早いものですから。

利光参考人 分かりました。津久見も佐伯も手一杯で、新聞やテレビでも出ますけれども、なかなか復旧が進んでいないのが現状であるし。

昨日の土木建築委員会で言いましたけど、今回津久見の河川改修、改良復旧ということで、60軒ぐらいい移転しないといけないんですね。

そこで、川幅を広げるとか、深くするとかという、従来の単純にやり戻すんじゃないかってとい

う、それを積極的に取り入れてくださいねというようお願いをしたんですけどね。

元✓委員 どっちにしても、例えば、宇佐の業者さん、知り合いなんかで聞くと、日田の業者から下請してくれんかとかいって依頼があるんだけど、それ、2割ハネてしてくれんかと。ばからしくて、あそこまで行けるかといつて、結局、応援に行けないんですよ。

だから、やっぱり元請で受注をしてやれば、業者も一応元請としての売上高にもなるんで、多少もうからんでも、まあ現場がとんとんなら行こうかということにもなると思うんですけど、下請で来てなんかと言ったって、まず、元々が安いのに、それにまた経費を取られては行くわけなんで、何とかそこを土木建築部やら農林水産部で調整できるような予算付けも含めて、私も上げたいなと思っているんですけどね。

利光参考人 だから、一応日田玖珠でやったのが、今度中津まで広げたんですよ。中津がある程度もう復旧が終わったので。

委員の地元のその隣なんで、宇佐も含めていいじゃないという、それはもう日田の所長なんかをお願いして、それは県の執行部もオーケーなんです。知事もさっき言ったように取らなきゃいかんと言われるんで、知事は広げよう、広げようと、全区一円でいいじゃないかと。

特に今、大分土木の建築が県内一円になったんですよ。昔は大分土木管内だけやったんですけど、今は誰も取らないんで県内一円なんですよ。そこまで広げているんだけど、もとは単価が安いというのがあるんですけど、そこが知事はあんまり認識がないんですけどね。

元✓委員 単価が合わなくて不落札が多いというのは、例えば、建築では宇佐でも不落札が続くんですよ。これで建設物価版の改訂がない間に物価が上がるじゃないですか。その差額ということが大きいんですかね。

利光参考人 それは、ずっと言っているんですけど、まず国が積算時数量契約ということで、積算時に鉄筋が何トン、型枠が何平米という積算した数量を出すんですよ。それで契約するのに今年から本格運用になったんですけども、

大分県とか宇佐市は、図面一式請負なんです。図面でコンサルタントが拾ったのか、行政が拾ったのか分からないんですけども、その数量で契約するんですよ。

そのため、利光さん、おたくは図面見たでしょうと、こう言われるんですよ。そうすると、こう拾い上げていくと、拾い足らんときに、足らんじゃないのと言うんですけど、そこを変更してくれていない状態が出るものですから、このまま取ったんじゃ絶対合わないから、じゃ、もうやめたというのが一つある。

もう一つは、営繕工事というのが市場単価と言いまして、委員がおっしゃる物価版の積算資料、その単価を参考にして積算をしているんですけども、どうも積算積み上げ方式なんで、型枠の場合、普通作業員が何ぼ、特別作業員が何ぼ、大工が何ぼという積み上げなんです。それでやるんで、簡単に言うと型枠も平米6千円ぐらいあるんですね。市場単価というのは4,800円しかない。建築の場合4,800円で導入されているので、いくらか上がっても、その設計の単価も上がっていかない。

我々は建築組合、大工さん組合に上げようよと言うんですけど、なかなか上げると仕事ももらい出さない。安いところへ行くからといって、イタチごっこをしている。

その元を変えるために、さっきの市場単価の積算の仕方を積み上げ方式に変えようよということ在全国の中で行動を起こすように今お願いしているんです。もしそういう仕組みになって変わってくると、もう一つ、さっき言った積算時数量契約に宇佐市も変われば、100トンが200トン使っても200トンに変更してくれるようになるので、皆さんも受注すると思うんです。だから、拾い足らない概算発注みたいなことをされると、詳細に積算された会社は絶対合わないから誰も行かない。

前回もちょっと単価をアップしたと思うんですけど、そういうことによって、落札者がぎりぎりおったと思うんですよ。

今、出ているやつも合わないで行かないということがありますので……

元✓委員 不落札がものすごく多いですよ。

利光参考人 いや、だから、人がいないので、もうからんのが原因と、その積算で数量を拾い足らんのがあつて、そこの積算違いが結構多いときに変更してくれば多分行くと思うんですけど、変更してくれない。図面見たでしょうで終わるので、そこら辺に今原因があるので、大元の積算の仕方という市場単価を積み上げ方式に変えようやと今協会で運動しているんですけども、そこが変わってくるとなくなってくるのかなと。

そうすると、今度、宇佐市の場合だけ言ってしまつて悪いんですけども、宇佐市の場合、予算どおり、適正なもので取っておいてもらわないと、変更したときに1億、2億プラスになりますと言つたら、これは金がないじゃないですか。その分、4階建てが3階建てになるというわけにはいかないですけど、そこら辺、問題があるので、そこはちょっとコンサルとまた話し合いをせんといかんと思うので、現状、そういうことが原因だろうと思います。

森委員長 ありがとうございます。非常に状況がよく分かりました。

小嶋委員 工事の平準化発注、これは土木もそのような話をしたことがあるんですけどね。農業土木は今のところ、執行部の方はやっていないかな。

利光参考人 もうしてくれています。議会にも出てきたと思うんですけど、ゼロ県債の活用と繰越工事の活用とで、繰越が150億円超してきたかなと思うんですけども、そういうことで平準化発注していただいていますので、そこら辺は問題ないんですけども、問題は、ここに書いておりますが、支障物件というのがあつて、例えば、ため池をするときのうちがやっている松岡でも鋼土という堤防を補強するやつがあるんです。ちょっと赤土系のやつが。そこを取るところと、また用地交渉が済んでいない状態で発注されていて、半年間も待っているんですよ。そうすると、その間に仕事することがないので、せっかく捕まえている連中がどっか逃げちゃうんですね。そして片づいたら、そ

らやれと言われて、工期が決まっているので、今度は無理やり、ぎりぎりにやっていくと、残業もしてやっていかにやいかん、土日もせにやいかんという問題がある。

だから、平準化というだけじゃだめなんで、その平準化というと、あわせて支障物件の撤去、ここをお願いをしているんですけども、うちは要望には書いていませんけど、県にお願いしているのは、支障物件はない状態で発注していただきたい。（「用地がそんなにできていない」「そうですね」と言う者あり）いやいやそういう事例もある。もうできるだろうというときに、国土交通省もよくやるんですけどね。

（「国交省も結構あるな」と言う者あり）

1年延ばされると、経費が増えればいいんですけどね、伸びるだけで。もし工期が延びて減額されますと、請負金は減るんですよ。その土地の共通仮設費の現場管理がかかっているのに、請負金が減るんで、さらに赤字になるという。ここら辺も制度は、国の方に要求していきますので、委員さんたちも聞くだけにしておいてください。

森委員長 はい、ありがとうございました。

利光参考人 最後によろしいでしょうか。お願いなんですけど、次第を見させていただいたら、昼からの部でおおいた豊後牛の振興についてというのがあります。肉が好きなもので、ぜひTボーンステーキの普及をさせてください。ヒレ肉とロースを一緒に食べられる。

森委員長 知事が言ってます。

利光参考人 言ってますか。Tボーンを。

森委員長 はい、Tボーンを作れと。

利光参考人 600グラムで1万9千円です。

森委員長 ありがとうございました。

土地改良建設研究会の技術力というのを生かして、さきほどお話があつたため池の改修、これからやっぱり増えていく中で、どこの業者がどこでもできるわけじゃなくて、やっぱりノウハウを持っているのが土地改良建設研究会の会員企業さんだと思います。そういった部分をやっぱり発注した側もしっかり理解しなければならぬし、我々もそういった皆さんの持ってい

る技術をしっかりと議会の中でも周知していつて、今日いただいた三つの項目と今話が出た災害の遠隔地の問題とか、遠隔地からのフォローの問題とか含めて、これから先、議会の中でも議論させていただきたいと思いますので、今後とも御指導くださいますようお願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

それでは、ここで一旦休憩し10分後の午後2時30分から再開いたします。

[参考人、参考人補助者退室]

午後2時20分休憩

午後2時30分再開

森委員長 それでは、再開いたします。

ここからは、所管事務調査ということで、勉強会をさせていただきます。

まず、御挨拶申し上げます。豊後大野市選出、農林水産委員長の森誠一でございます。

本日は、竹田市久住の畜産研究部を訪問して、調査を行いたいと考えておりましたが、日程等を考慮した結果、畜産研究部の皆さまに議会にお越しいただいて、お話を伺うこととしました。

委員の皆さまには、御了承願います。

さて、豊後牛の振興につきましては、昨年の宮城県全共において総合成績3位、種牛の部で日本一となったことを皮切りに、今年4日には、豊後牛の新リーディングブランド「百年の恵みおおいた和牛」を発表するなど、豊後牛100年の歴史を前面に打ち出して、知名度を向上させる取組が動きだしました。

また、ブランド展開を支える豊後牛の肉質向上の取組については、ゲノム育種価による評価を導入して研究を進めた結果、極めて能力の高い種雄牛6頭の造成に成功したと、先日、記者会見も拝見したところです。

本日は、この2点について、農林水産委員会としての調査を行いたいと考え、畜産振興課、畜産技術室、そして農林水産研究指導センター畜産研究部の皆さまに御出席をいただいた次第です。

時間も十分に取っております。特にゲノム育種価のことについては、私自身もしっかり勉強させていただきたいと思っておりますし、委員の中からも、どういうことかなという話を聞いていますので、その点は少し詳しく教えていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。

それでは、まず、出席されている幹部職員の皆さまの自己紹介をいただきたいと思います。

[農林水産部幹部職員自己紹介]

森委員長 それでは、次第に沿って、まず畜産研究部の佐藤部長から御説明をいただき、その後、畜産振興課の河野課長に御説明をいただきたいと思います。

質疑応答、意見交換については、お二方の説明の後に、一括して受けたいと考えていますので、委員の皆さまには、御了承くださいますようお願い致します。

それでは、説明をお願いします。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長 資料の1ページをお願いします。

ゲノム育種価を活用した高能力種雄牛の造成について御説明いたします。

畜産研究部では、平成27年度から肉用牛の新しい評価法であるゲノム育種価を種雄牛造成の手法として導入し、今回、歴代の県有種雄牛を上回る極めて能力の高い種雄牛6頭を造成いたしました。この6頭のゲノム育種価については、全国的にも非常に高い水準にあると考えております。

下の表を御覧ください。

平成29年度に候補種雄牛として導入した6頭のゲノム育種価の数値を示しております。これは国の家畜改良センターが、全国から約2万2千頭の枝肉成績を基に算出したゲノム育種価を算出する予測式に、本県からは雌牛も含めて種雄牛など148頭を評価にかけた、その時の数値となっています。

具体的に説明すると、まず一番上の勝白清という種雄牛です。これは父牛が今回6頭全て同じですが、鳥取県の県有種雄牛である百合白清2という種牛の精液を導入して造成した種雄牛

でございます。その右にゲノム育種価ということで、枝肉重量であれば77.6、ロース芯が10.53、バラ厚が0.75、脂肪交雑が1.38、これがさきほどの2万2千頭を基に予測した数値から算出したゲノム育種価そのものの数値ということでもあります。

そのゲノム育種価の数値の右に、ちょっと小さい括弧書きの数字で、枝肉重量であれば(2)というのがありますけれども、この括弧の順位が今回大分県が評価した148頭の順位ということでございます。枝肉重量で申しますと、この勝白清は77.6kgの数値ということですから、一番下にある全国で評価した2万2千頭の平均値が477kgでございますので、77.6を足しますとこの勝白清という種牛を仮に屠畜して肉にしたとしたら、555kgになるということで御理解をいただきたいと思えます。

同じようにロース芯につきましても70平方センチメートル、バラ厚については8.7センチメートル、脂肪交雑については、これはBMSナンバーに置き換えておりますけれども、1番から12番まである中の10.3の数値になるということでございます。

この6頭につきましては、本県の改良課題であります枝肉重量、ロース芯面積、脂肪交雑の評価値が非常に高く、質量兼備の種雄牛として、本県肉用牛の改良に大きく貢献することが期待されています。

さらに、ゲノム育種価による能力評価法は、遺伝子の塩基配列を基に生まれてすぐに能力を判別できることから、改良スピードの飛躍的な向上も期待されています。

これらについては、年内に凍結精液の供給を開始したいと考えております。

また、この種雄牛の産子は、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の肉牛の部の主力として活躍することを大いに期待しています。

2ページをお願いします。

ゲノム育種価について、少し詳しく御説明いたします。

遺伝に関する情報というのは、DNAの4種

類の塩基の配列によって決まっております。この牛のDNAは、アデニンとチミン、グアニンとシトシン——これは、いずれもアデニンとチミン、グアニンとシトシンが必ず対になっています。この対になった塩基が約30億個並んでいるということです。このうち約400万か所、約0.1%が個体によって異なるということが2009年に牛の遺伝子の完全解読が終わったときに判明いたしました。

この400万の異なる箇所をSNP——スニップと呼んでいます。このSNPの一つ一つが経済形質に影響を与えていると仮定して、SNPと枝肉成績などの関連性を分析することで、牛の能力を予測した数値をゲノム育種価と呼んでいます。

このゲノム育種価を活用する利点としては、従来の子の肥育成績から能力を評価する推定育種価という評価法よりも早く、生まれた段階で能力評価が可能となることから、種雄牛や繁殖雌牛の改良スピードが飛躍的に向上することが期待されています。

また、兄弟の能力の違いを判定することも可能です。通常であれば、同じ父、母の子は推定育種価の考え方では、全て同じ能力という評価になりますけれども、SNPに関する情報ですと、兄弟の能力を生まれた段階で判定できるということになります。そしてまた、このSNPに関する情報につきましては、牛の血液や毛根などから手軽に得ることが可能でございます。

これまでの評価法では、種雄牛を交配して生まれた子牛を肥育し、その枝肉成績が判明するまで育種価を算出することができないため、種雄牛が生まれて約5年を要していましたが、ゲノム育種価は、DNAのSNP型から算出するため、種雄牛が生まれた時点で能力評価が可能となり、ゲノム育種価と現場の肥育成績との相関が高いということがこれから検証されれば、判定期間が大幅に短縮するということが考えられます。

次の3ページに推定育種価とゲノム育種価の能力判定期間の差を示していますので、後ほど御参考にしていただきたいと思います。

産肉能力の高い種雄牛を輩出することは、子牛市場の活性化や肉用牛農家の所得向上につながることから、今後は、このゲノム育種価を積極的に活用しながら、生産者から期待される種雄牛造成に取り組んでまいりたいと考えております。

河野畜産振興課長 資料の4ページをお願いいたします。

おおいた豊後牛のリーディングブランドについて御説明いたします。

昨年の全国和牛能力共進会種牛の部での日本一の好成績をブランド力強化の好機と捉え、全国に通用するおおいた豊後牛の新たなリーディングブランドを創出し、戦略的なPR事業を展開するため、4月に生産者組織の代表者や流通関係者、畜産関係団体の方々に構成するおおいた豊後牛ブランド戦略会議を設置いたしました。

これまで、4回の会議を重ね、コンセプトやネーミング、PRプランの決定を行い、9月4日に委員御臨席のもと、リーディングブランド「おおいた和牛」を発表したところです。

また、発表を受けて県内では早速9月5日から量販店、ホテル、飲食店など28店舗で取扱いを開始したところであり、その後、新たに取扱いしたいとの問合せも寄せられており、今後はさらに取扱店舗の増加が見込まれています。

新ブランドの名称「おおいた和牛」は、これまで幾度となく日本一に輝いてきた豊後牛の歴史が大正7年に豊後種として登録事業を開始して以来、100年目の節目にあたること、「おおいた和牛」は、品質の高い豊後牛の中でも美味しさにこだわった農場で育てられた肉質4等級以上のものだけを選んだ逸品。さらに、これまでの100年の恵みを糧に、これからの100年も誇れる大分県産和牛の三つをコンセプトの柱としています。

また、新ブランドの認定基準は、おおいた豊後牛を牽引するリーディングブランドとして、おおいた豊後牛のうち、上位等級の肉質4等級以上の品質の確保、参画農場による顔が見える牛づくりとしてのホームページ等を活用したPR、参画農場で取り組むおいしさの追求として、

米又はビール粕の給与の三つを要件満たした牛肉だけを認定することとしており、各食肉処理施設で格付け後、枝肉販売段階で新ブランド名を枝肉に表記し流通することとしております。

なお、新ブランドのロゴは、大分のアルファベットの頭文字Oに漢字の百と牛のシルエットを入れたものとし、タグに「百年の恵み」を入れ、歴史があり高級なブランドイメージのあるポスターやリーフレット、のぼりなどの販促資材を作成し、卸業者を通じ取扱店などに配布を行っているところです。

現在のところ、新ブランドに取り組む農家は県内肥育農家の約8割にあたる43戸が参画しており、年間3,900頭の出荷が見込まれています。

5ページをお願いします。

PRの概要について御説明いたします。

まず、広告メディアによる情報発信として、来県客等に対するPRとして、主要ターミナルの羽田空港では10月1日から広告看板を設置します。大分空港、大分駅では9月5日からポスターとデジタルサイネージを既に設置しています。また、JALの機内誌11月号や9月発行のるぶなどの旅行雑誌への広告掲載を行い、県外からの来県客やインバウンドなどへのPRを行います。

さらに、テレビCMでのPR動画の放映や公式ホームページの開設、SNSによる情報発信により、幅広い消費者に効果的なPRを行ってまいりたいと考えています。

次に、新たな販売開拓とフェアなどの開催については、まず県内では、9月5日から販売を開始したところですが、国民文化祭の開会期間中には、県内ホテルなどでの「おおいた和牛フェア」などの開催を働きかけ、来県客にもしっかりPRしてまいりたいと思っています。さらに今後は、取扱卸業者を通じて県内ホテルや飲食店での取扱い拡大も図ってまいります。

大阪では、飲食チェーンの千房グループの鉄板焼き店舗などで11月20日からフェアの開催を行うとともに、関西地区のサポーターショップ6店舗での取扱いを推進してまいります。

東京では、情報発信力のある都内高級焼肉店などでのフェアの開催を計画しており、サポーターショップも2店舗から4店舗へと倍増を目指します。

次に、キリンビールと連携したPR展開です。

「おおいた和牛」とキリンビールが協働したポスターを作成し、連携してPRを行ってまいります。量販店のトキハイナストリーなどでの店頭でのタイアップ企画、キリンビール取引先への新ブランドの取扱いの働きかけ、首都圏のキリンシティ店舗へのメニュー提案などにより、販路の拡大を図ってまいります。

最後に、その他として各種販促物を活用したPRでは、大分県豊後牛流通促進対策協議会による県内での各種PRイベントにおいて、「おおいた和牛」をしっかりとPRしてまいります。

こうした取組を通じ、「おおいた和牛」の認知度向上とブランド力の強化を図り、農家所得の向上に結び付けていきたいと思っています。

森委員長 ありがとうございます。

これより質疑と意見交換に入ります。委員の皆さまよろしくお願ひします。

桑原委員 ゲノムを評価に使えるようになって、非常に効率的な品種改良等々できるようになるということ、早期に評価できるということなんですけれども、これはそんなに難しい技術じゃないと思うんですね。どこでもまねできるということで、今後、その競争がすごく激しくなると思うんですよ。そこに対してはどういう認識かお聞かせください。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長

おっしゃいましたように、このゲノム育種価は、今、国の家畜改良センターと一般社団法人家畜改良事業団というところが主にこの評価をしています。

私どもは、国の家畜改良センターと共同研究をやっておりまして、今、この中に21の県と民間の機関が二つですから、県で19県と民間二つの21の機関で共同研究をやっております。

ゲノム育種価に関しては、この家畜改良センターに、さきほど申しましたように毛根や血液を送れば、すぐにその牛の能力を今の評価値の

中に出してくれるということになります。当然のことながら、ほかの県もいい牛ができれば、そこで評価をして、今回の大分県を超えたということはあり得ると思うんですけども、なかなか私どもも今回、自分の地元の雌牛ですとか、県外の種雄牛のゲノム育種価をこう見ていきますと、その掛け合わせで簡単にできるものではないなという認識を持っております。

今回のこの6頭ができたのも、やはり一つは大分県に能力の高い雌牛がいたことと、そして、鳥取県から持ってきた百合白清2という種雄牛の能力が高かったと、この二つがうまくみ合わさってできたと考えておりますので、当然、これから他県もこれを越えるような種雄牛を作ってくると考えております。私どももそれに負けないような、また次の種雄牛づくりに取りかからないといけないなと思っております。

桑原委員 おっしゃるとおり、高品質なものが一般的になるような時代が来ると思いますので、そのときまでにブランドの確立とか、そういうところもやっていただきたいなと思います。

あと、ちょっと先の将来の話になると思うんですけども、今少し調べただけで国立研究法人農業生物資源研究所とか、農研機構というのは——これはちょっと何の略かわからないですけども、岡山大学とかが牛のゲノム編集ができることを確認したということで、ゲノム編集という技術が、もう今はマグロとかも研究室の中ではやっていますし、牛や家畜の方にも及ぶ時代が絶対に来ると思います。

日本の場合は、遺伝子組替えて外来の遺伝子を取り込むというのに関しては、とても抵抗力、抵抗感があったと思うんですけども、海外の事例を見ると、ゲノム編集はそれにあたらぬような取扱いもされ始めておりますので、ゲノム編集までできるようになれば、本当に2倍の肉を持ったものとかいうのができる可能性もあります。それで品質もいいと。そこにも注視して、だいたひ先の話になると思うんですけども、備えていただければと思います。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長

やはりこのゲノムの特徴的なところは、委員か

らお話がありましたように、今までは評価できなかった能力とか形質を評価できる可能性があるということが一つ大きな特徴かと思っております。

今までは、枝肉の6項目、さきほど申しました枝肉重量ですとか、サシですとか、そういったことを主体にこのゲノム育種価というのは評価をしていたんですけれども、今、私どもでも、オレイン酸のゲノム育種価というのを既にサンプル数は少ないですけれども、出すようにしておりますし、それから、例えば、繁殖能力ですとか、それから牛の気性の激しさですね。もう生まれつきこの牛の子どもは気性が激しくて取扱いが難しいとか、そういった部分のところもこれからゲノムをやる中で、かなりの確率で分かってくると思っております。

そして、さきほど申しましたように、このゲノムはSNP、いわゆる塩基配列の違うところで評価をしますので、いずれ、例えば、この箇所が違えばこういうふうな能力が発揮できるんだということも近い将来分かってくるんじゃないかと思っております。

最初に申しあげましたように、このゲノムの評価が始まったのは今から9年前でして、牛の遺伝子の完全解読が終わったという、そこからスタートしています。30億の中でたった400万か所しか変わらないということ为例えると、鹿児島から稚内までが直線で3千キロメートルありますと。今、牛は1ミリ単位で、その配列が全部分かりましたと。そうした中で実際にいろんな個体を比べてみたら、本当に違っている箇所が、たった3キロ、4キロメートル分に相当するところしかなくて、あとの2,997キロメートルは全部同じ配列だということですので、この400万か所の解析がどんどん進んでいけば、恐らく近い将来、そういったことが分かってくると思いますので、私どもそういったところを乗り遅れないように、しっかりこれからも研究についていかなければならないと思っております。

久原委員 私はずっと前から思いよって、いつも言うんやけど、大分県は畜産試験場の研究だ

とか、いろんなことについては、日本一の牛を育てるような技術力とかいろんなことを今までやってきたような気がするんや。気がするというのはなぜ言うかということ、本当にそんな一生懸命になって育ててくれた立派な牛を、試験場のこの成果というのをどうやって今度は売の方に持っていかということになると、どうもそこらが今まではちょっとやっぱり駄目やったから、豊後牛がなかなか世に出なかったという気がするんや。

これをどげんするかということになるんやけど、例えば、ここの中で、ぱっとこう見ただけで、キリンビールと連携しPRを展開だとか書いてあるんやけど、何でキリンビールと提携するんか。大分にはサッポロビールも立派なのが日田にあるしな。もうちょっと連携とか何とか考えながらするとか、あるいは、また農協の悪口を言うことになるけど、全農なんかとしたからって、意味ないような気がするんやな。何かどっか本格的にこうやるような形を作らんな。

例えば、宮崎県はミヤチクというのがある。鹿児島県に行けばナンチクか——みたいな形で、大分もやっぱり一つのきちとしたブンチクみたいなものを作りながら、販売戦略をちょっと考えていかんと、せっかくあんた方が研究していい牛を作ったって何にもならんような気がするんや。そこら辺りをやっぱり今後どう考えちよるかということが一つ。

同時に、確かこの前の県外調査に行ったときも、2切れで一つ、1種類で2切れ入っちゃったんかな。俺は2皿食うたら、もうあとは太田胃散飲まにゃ食えんよ、肉が良すぎてな。オーストラリアの牛とか、アメリカの牛は200グラムでも300グラムでも食えるんじやけどな。そういう何か本当に食えるようなので、しかし、高級なんじやというようなものができんのかな。

河野畜産振興課長 最初の質問に回答させていただきます。

今回、こういう「おおいと和牛」というのを作って、それをPRしようというので、委託を

したのが東京にある株式会社バーバプールでございまして、そこがキリンさんにつながりがあるということでした。そのぐらいのつながりであれば我々も乗ってなかったんですけども、来年ラグビーの世界カップがあって、ラグビーワールドカップのスポンサーにハイネケンになっていまして、ハイネケンを取り扱える国内の業者がキリンということで、ああ、それであれば、ちょっとそのままキリンさんとの協働で全国展開をしてもいいんじゃないかなということになりました。今回はキリンとの協働でやっただけで、ほかのサッポロさんとか、その辺はもう全く相手にしないとかは全然考えておりませんので、今後、キリンさんとある程度できた段階で日田にサッポロもありますし、その辺につきましても今後販売戦略を広げていく中では、いろんなところに声をかけて、国内全体で広げられるようにやっていきたいと思っております。

それから、肉の方なんですけど、私もあんまり食べられなくて、食い詰まる方なんですけど、先日、中島農林水産部長と知事が県内の高級な肉を食べたときに、部長は早目に食い詰まったらしいんですが、知事はおいしそうにずっと食べられていたという話をされておりました。そういう肉が食べられる方はやっぱり食べられるということだろうと思いますし、一応赤身の肉とか放牧肥育とか、いろいろそういうことも言われていますけれども、まだまだやっぱり今の段階で高い肉は5等級とかいうことになるので、肥育農家がもうかるためには、今のところサシが入っているところを目指さざるを得ないのかなと思っております。

茶園畜産技術室長 今回おいしさを追求するというので、飼料用米とかビール粕とか、そういうものを給与で使うようにしています。そういうことを取り入れながら、サシだけではなくて、それプラスおいしさというものを含めて、皆さんが食べやすいような牛肉づくりに取り組んでいこうと思っておりますので、そういう観点からも進めていきたいと思っております。

久原委員 さっき言ったように、販売に力を入

れるためのことは考えちゃらんのか。もう全農に任せるんか。

河野畜産振興課長 全農に任せているというか、一応公社もマーケットをつくっていますし、公社が販路を広げるといってもありますし、今回は「おおいた和牛」を福岡食肉市場も扱っていただくことになっています。大阪の方では今のところ、サポーターショップが犬飼の公社から買っていますが、ちょっと高いので大阪でも扱えるようにということで、先日、当課の梅木参事と二人で大阪の食肉市場の専務さんとかにもお話をして、「おおいた和牛」を取り扱っていただくようにちょっと推進をしております。県内ではとりあえず公社と、全農にお任せですけども、県外の市場では大分の方が福岡食肉市場から大阪に出したときは、それが「おおいた和牛」になって関西地域に広がるように努力しているところです。

梅木畜産振興課参事 さきほど委員から戦略ということを言われていました。鹿児島、宮崎、ナンチク等がありますけど、当県には畜産公社があります。畜産公社も県内を中心として、やはり肉の卸業を担っております。

平成24年はたった24キログラムの県外の取扱量が、今では、年間20トンぐらいになっております。今進めておりますけど、来年度は大阪に今度事務所を——駐在所なんですけど作って、肉の処理は畜産公社の犬飼工場で行って、犬飼から大阪に物を送る大阪の起点——ストックポイントと言うんですけど、それを作って、大阪での商売を本格的に来年度から行っていこうと考えています。大阪にストックポイントを作れば、名古屋ひいては東京まで流通を拡大していこうと考えています。

それと、もう一つ戦略ということなんですけど、私は平成24年、25年の2年間、畜産マーケットをさせていただきました。先日、委員の方々も行かれたと思いますけど、京都の炭火とワイン、あれは株式会社大地です。2日目に行かれた豊後牛ホルモンこだわり米匠、あれは株式会社匠のグループです。この2店舗についても、私がマーケットの時代に知り合って、こ

こまで付き合いをしていただいて、大分のファンになっていただいたところであります。

あの2店舗のきっかけというのは、実を言いますとサントリーです。サントリーさんとかキリンさんとか、サッポロさんとかいうのは、やはり自分のお客様の店舗持っているんですね。そこに新しい商品を売り込むということを彼らは常々やっております。ですので、今回はたまたまキリンかもしれませんが、キリンの営業マンと一緒に、我々みたいなメーカーと一緒に回る。そして、サッポロさんとも回る。

私どもも一時期やろうとしていたのが、名古屋では八鹿さんと一緒に回る。東京では、三和種類さんと回ると。そういう形でお互いにお客さんのサービスの一環として新しいブランド、畜産のみならず水産物とか青果物とか、そういうのもPRしていくということで、その中でやっぱり大地さんでは、畜産物としては牛、豚、冠地どりも取り扱っていただいていますし、水産物ではガザミ、ムール貝等々、やはり大分のものを取り扱っていただけるようになりました。今回はまずはキリンさんから始めて、他のそういうところと販路を拡大していくような取組をしていきたいと思っています。

久原委員 大体分かった。分かったけどな、俺は九州乳業、県酪の出身なんじゃ。それで、あれだけの工場になって、これは将来的にはいい、大分県の酪農のためになるなど思ったところが、何のことはない、一晩でひっくり返ってしもうた。やっぱりあれを見てな、俺は公社の今の経営状況とかいろんなことを考えたときに、あげえなるで。俺はそれがちょっと心配なんや。やっぱり犬飼の畜産公社の取扱量だとかいうこととかを見よるとな、やっぱり少ないわ。しっかり面倒見てやっちょくれ。

森委員長 なにかコメントがあれば。（「いや、もういい」という者あり）

元✓委員 おおいた和牛の出荷見込み3,900頭となっているんですけど、供給と需要のバランスからいったらどんなものなんですか。まだ足りないとか、今少し余っているとか。

それと、ゲノムについて、これは鳥でも豚で

もできるんかどうか。

河野畜産振興課長 最初の質問なんですけど、御存じのとおり、鹿児島、宮崎の出荷量から比べますと、とても大分の出荷量では太刀打ちはできないと。数では勝たないので、例えば、質とか、あとは新しいホテルとかに入ったときは、定量で出す。例えば、毎月この日は大分フェアとか、それとか10食までしかありませんとか、そういう形です。ずっと流し続けることは不可能なんですけれども、いいものを定量でやっていくというスタンスから考えたときに、まだこの3,900頭でも足りないんじゃないかと思っています。

ただ、これを少しでも伸ばして、少しでもお客様を増やして、それで肥育農家の人がこんなに自分らの肉をおいしく食べてもらえるんだったら、もうちょっと増やそうかなというところまで持っていくのが理想だと思っています。

元✓委員 ということは、増えていっても、需要は望めるということですね。

河野畜産振興課長 望めます。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長 ゲノム解析のことをございますけれども、今具体的に、ゲノムを能力評価に使っているのは、私が知っている限りでは、豚、鶏まではそんなに使うという段階ではないと思います。

元々これは、乳牛ではかなり早くから先進的に行われていた評価法なんですけれども、それに今、和牛が追随をしているといった状況でございます。

さきほど申しましたように、まだ3年の経過ですから、これからもっといろんなことが分かってくると、おそらくこれが評価の主体になっていくということは十分考えられると思っています。（「はい、分かりました」という者あり）

小嶋委員 さきほど説明にありましたし、この表にもあるんですが、血統で父が百合白清2で、凍結精液がたくさんあるんでしょうけど、これがずっと続くと考えにくいと思うんです。これに勝るとも劣らないような精液の確保が今後はできるのかというのが1点と、私もちょっとゲ

ノムというのはよく分からないんですが、昔、糸福をわざわざ見に行ったことがあったんですけど、この糸福と今回のはどれぐらい違うかなと思うんですけど。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長

この百合白清2は、平成27年度に、それこそ私も直接鳥取県に行って、今の畜産課長さんと以前からお知り合いだった関係もあって、何とかこの種が欲しいということで、この百合白清2は大分県の種と等価交換、いわゆる同じ本数で交換しようという条件で300本ほどいただきました。

今回、さきほど申しましたように、これはやっぱり非常に大きかったということで、次も、絶対大丈夫ですとは言えないんですけども、次の種をもう一つやっぱり鳥取県に、この百合白清2と双璧といいますか、それよりもむしろ上の種雄牛の白鵬85の3というのがあります。それこそあの白鵬の名をとった牛なんですけれども、その種をぜひ欲しいという話は、鳥取県には現時点ではつないでおります。その種だけではなくて、やはり家畜改良事業団ですとか、他県の種をやっぱり積極的に導入する方が、やはり効率的、効果的に種雄牛造成ができると考えておりますので、ぜひいろんな県といい種雄牛がいれば交渉して導入したいと考えております。

それから、糸福の時代ですけれども、例えばゲノム育種価で、歴代種雄牛の末福というのが下から2番目にございますが、これは糸福の子どもです。その末福自体は脂肪交雑が0.49ということで、低くはないんですけども、今回の種雄牛に比べて数値的には半分以下の数値となります。どうしてもやっぱり血統の古い牛は、やはり今はもう改良がどんどん進んできていますので、能力的には低い数値になると思います。

ただ、私はゲノム評価の一つの利点といいますか、さきほど説明した推定育種価という評価法は、必ず血統をさかのぼっていく、だから、世代が進むほど能力が高くなって、逆に前の世代の牛は当時一番の牛でも、もう2代、3代に

なったら、絶対今の牛にかなわないという、そういう評価法なんです。けれども、このゲノム育種価というのは今のSNPの違いで評価できるということですので、一つ期待するところは、今、ゲノムで評価したら、昔の牛は今の牛と同じ土俵で評価をするとある形質がすごいじゃないかという評価ができる可能性もあるということです。

例をあげますと、オレイン酸の育種価とかいうのをさきほど少しお話ししましたが、いくつか出しています。650頭ほどのデータをもとに、140頭ほど評価しているんですけども、そうすると八重福ですとか、昔の糸福よりさらに前の世代の種牛が、今の牛と評価すると高いところにいたりすることもあります。逆にこのゲノムを活用することで過去の牛もしっかり評価して、また、あるケースでは復活できるという、そういう可能性もあるんじゃないかと考えております。

小嶋委員 冷凍精液はどれくらい、その300本を使ってしまったんでしょうけど、それをずっと永久保存まではいかないにしても、年間に使う量を制限して、5年とか10年とか、それはもつものなんですか。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長 凍結精液に関しましては永久保存できます。液体窒素の中ですので、永久保存できるということでございます。

土居委員 その凍結精液であります、年内に供給開始ということですが、これは価格とかは決まっているんでしょうか。

その価格というのは大体比べてどんな感じなのか。それと、農家の皆さんの反応とかいうのはどうでしょうか。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長 価格に関しては、今のところまだ検定が終わってない——いわゆる検定というのは、現場後代検定を指します。検定が終わっていない牛という扱いになりますので、これですと、私どものところでいきますと、370円になります。本当はもうちょっと取りたいところなんですけれども、規定上は、検定がまだ終わっていない牛

という扱いで370円でございます。

土居委員 検定はいつですか。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長
さきほどの6頭がありますけれども、13日に選抜会が終了いたしました、このうち勝美2、それから勝白清、加代白清、それから、葵白清、繁百合の4頭を選抜いたしました。

葵白清を除く3頭から現場後代検定にかけるということで決まっております。

この選抜会ですとか、市場ですとか、いろんなところで農家といろいろ話をする中では、今回のこの種雄牛に関しては、かなり期待していただいています。特に葵白清と加代白清も庄内の方がかなり使いたいということで、供給できるようになれば、使いたいという人がかなり出てきています。（「はい、分かりました」という者あり）

久原委員 それな、俺は乳牛で見たことがあるけど、370円とか400円とか一番安いやつやな。高いのは1本が1万円だとか1万5千円。そげなんの親はもうみんな死んじよるけん。それは何代もたたと分からんのかい。それは、さっき聞いたら早く分かるというから、もう生きちよるうちにそげな値段がつくようなこともあるんかな。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長
今の規定の中ではそういったことになるんですけども、譲渡規則の基本的な譲渡価格に関しましては、物品の売払い、もう生産物の売払収入ということですので、私どもの方で協議をして、もうちょっと高く売るということであれば、価格は決められる、変えられるということでございます。

久原委員 生きちよるや、種は取れるけん。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長
はい。これに関しましては、県外ですともう一律4,500円ということになりますので、県外にも積極的に販売していきたいと考えております。

元✓委員 ちょっと一つ基本的なことを聞きたいんですけど、ゲノム育種価の表の血統の中で、父と母の父とあるじゃないですか。これは両方

とも雄ということでしょう。雌はもう関係ないんですか、こういうのは。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長
血統の表記の仕方として、母の父というのは、例えば、葵白清という牛のお母さんは——この花清国というのが、母の父になっていきますけれども、お母さんはよしこという牛なんです。そのよしが、この花清国という、これは岐阜県の牛なんですけれども、よしこのお母さんが、この花清国ですということで、牛の血統の場合は、それぞれのお母さんのお父さん、おばあちゃんのお父さんみたいな形で、父方を遡って表記していくというのが原則になっているんです。

ですから、ここで言いますと勝白清から全部お母さんのお父さんは違ふと、お母さんの父が違っているということです。

元✓委員 これは血統はそうですけど、これの娘というか、雌ということでしょう。母親か。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長
そうです。勝白清のお母さんのお父さんです。

元✓委員 血統がお父さんで表現ということですね。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長
はい、そういうことになります。

小嶋委員 勝白清は雄なの、雌なの。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長
雄です。

小嶋委員 この6頭は全部雄なんですね。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長
牛の場合は雄を漢字で表記して、雌を平仮名表記すると決まっております。

土居委員 もう一ついいですか。宮城の全共で内閣総理大臣賞を取った牛ですね。あれは評価自体は、かなり接戦だったと伺っています。でも、生まれた過程というか、物語で十分なPRができたとも聞いているんですけども、このゲノムでそういうことができるんですか。そういう物語性とか一切なく、数値とかの掛け合わせということになるんでしょうか。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長
私は、物語はむしろゲノムの方が面白いのができるんじゃないかなと。要するにゲノムをとい

うことは、牛自体の評価値が出るということで、基本的な、例えば、系統の残し方ですとか、そういった改良の手法というのは変わらないと思っております。むしろ、それをゲノムで使うことで早くなるということも考えられますし、例えば昔の大分県の、ずっと地の系統の中で、もう今は子孫が減ってきたんだけど、ちょっとゲノムで見たら、おいしさの能力がすごく高かった種牛がいるとかいう話も今いろいろ出てきています。そうすると、今までの生産者や子牛の市場の評価ですと、昔の牛を持ってきて今の時代ということ、なかなか受け入れられないですけども、逆にこのゲノム育種価を持ってくることで、ちゃんとその能力を評価してあげると、昔の牛でも本当においしかった時代の牛は、今復活させる意味が逆に出てくる。そういったことにもこのゲノム育種価は使えるんじゃないかなと思っております。（「しっかり頑張ってください」と言う者あり）

森委員長 ちなみに、共進会のときに肉質を見る分と見た目を見る分があるんですけど、このゲノム育種価で評価が高い牛というのは、どちらなんですか。それか両方なんですか。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長 今のところは枝肉の見た目の数値になります。

森委員長 という、肉になった…

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長 ですから、ここの数値はさきほど少し申し上げましたように、この種牛を仮に肥育をして屠畜したら、これだけのことができますということです。普通の考え方であれば、これの子どもには、少なくとも半分以上の能力が行くでしょうし、今言ったゲノムで、SNPの違いでいけば、半分じゃなくて、かなりの部分のいいところを持ってくる可能性もあるということなので、そういった意味では単純にその形だけではなくて、もう一つさきほど言いましたオレイン酸とかおいしさの部分と一緒に評価していけば、いろんな形での評価が可能になるかと思えます。

森委員長 すみません、もう1点だけ。「おおいした和牛」生産農場の看板がありますよね。この前リーディングブランドの発表のときに生産

者の大きな看板、繁殖の方から言われたんですけど、僕たちのところにも欲しいなというような話もあったんです。あの看板は肥育の方だと聞いているんですが、さっきコマースには、いわゆる繁殖農家の皆さんも出ていて、一緒になって盛り上げていこうという中で、そういった意識付けでも非常に人気があるというか、デザイン性もよかったです。そういうふうにおっしゃったのかなと思いましたので、参考にしてください。

あと、デジタルサイネージ、私、大分駅に最近何回か行くんですけど、まだ見ていないんです。時間的なものがあるんですかね。どの時間帯とか、何秒間とか、ちょっとその辺が分ければ教えてください。

河野畜産振興課長 15分に1回、15秒です。
元✓委員 ちなみに、しょうもないことを聴くんですけど、皆さん方は、例えば、「おおいした和牛」と松阪牛を食べ比べたとか、佐賀牛を食べ比べたとかいうことはあるんですか。結果はどうやったですか。

梅木畜産振興課参事 さきほど、私マーケットを2年間やっていたと言ったんですけど、やはり有名なホテルですね、私が入って取扱いをしていただいたホテルであれば、ペニンシュラ東京さんとか、大阪のリッツカールトンさんとか、日航ホテルさんとか、あとモントレグラスミア大阪さんとか、やっぱりそういうところの料理長とで、大体そういうところというのは、神戸ビーフ、もしくは最低でもやっぱり佐賀牛なんですね。特に佐賀牛については、「色がいいんだよね。大分は色が悪いけどおいしいんだよね」ということで、「うちはもう焼いて出すからおいしい方がいいよね」ということで、やっぱりおいしさに関しては結構評価が高いです。

私の中で一番であったのが六本木瀬里奈さんです。ここはやっぱり東京でも一、二を争う鉄板焼き屋さんなんですけど、たまたま私が行ったときに社長さんがいらっしやまして、社長さんに次回来るときにサンプルをお持ちいたしますということで目の前で社長と料理長が食べて「うまい」と、じゃ、採用というふうにして

まいりまして、「知事も若いとき、よくうちに来ていたんだよ」とか言って、「次は知事と一緒に来てよ」という話までしましたが、半年ぐらいたつと、「梅木さん、うちのホールスタッフが一生懸命豊後牛、豊後牛と言うんだけど、出ないんだよね」と言われました。なぜかと言いますと、ほぼ8割のお客さんが外国人なんです、六本木瀬里奈さんとかは。そうすると、食べに来るのは、やっぱり神戸ビーフになってくるんですよ。「梅木さん名前を富士山とか芸者じゃ駄目かな」と。やっぱり外人受けする名前が必要で、それは相すみませんと。それについては、どこかで大分県産和牛とかいうことを表記していただけるならいいですけど、それはもう六本木瀬里奈さんにお任せいたしますというお話をしたことがあります。味の評価については、私もそう思いますし、そういう各有名店のところの取扱いをしていただいたという経緯もありますので、間違いなくおいしいと思います。

ただ、やっぱり餌とか、いろんな環境等々あると思いますけど、色は若干濃い目というところがありますが、それは逆に売り文句になるのかなと思って販促を行ってきた次第であります。

今回の「おおいた和牛」についても、もう既に大阪の方では間屋さんから引き合いがあります。その中でも、やっぱり今回はおいしさをうたった新ブランドということで、皆さん大変興味を持っていただいていますので、これを機に販促を進めていきたいと思っています。

久原委員 ちょっと最後にいいか。佐藤部長、俺さっきゲノムの育種価とかいうやつをずっと聞きよって思うたんやけど、クローンというのとどげん違うの。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長 クローンは、例えば、以前に糸福のクローンとかできましたけど、どの部分の細胞でも一つちょっと持ってくる。あの当時はロースのところの細胞を持ってきて、それを別の雌から採った卵子に核移植をして生ませる。遺伝子的に言えば全く同じもので、原則として遺伝子は全く同じになります。

このゲノムというのは、例えば糸福のクローンの、その同じ遺伝子を糸福とクローン牛の同じ遺伝子を全部解析して行って多分評価したら、どっちも数値は一緒だということになると思います。ゲノム育種価というのは、配列が一緒ですから、同じ配列のクローン牛であれば、ゲノム育種価は同じになります。

久原委員 クローン同士だから。

佐藤農林水産研究指導センター畜産研究部長 クローン同士であればですね。ただ今回のゲノムというのは、当然、同じお父さん、お母さんの兄弟でも、見た目は同じ兄弟でも、実際に300万か所の違いを見ていくと一緒じゃないということです。僅か0.1%のところの違いを見ていくと、どこかが違うということになります。

久原委員 よう分からんけど、まあいい。

森委員長 いろいろと説明ありがとうございました。もうその他、質疑ないようですので、ここで終了しますけれども、大阪で私どもも豊後牛をいただいて、「うまかったなあ」という者あり）見せ方というか、本当においしく、また、楽しくいただけて、また勉強にもなります。特に20代の若い店員さんが、しっかりどこの部位で、どういう特徴があつてと、豊後牛ですよと、しっかり説明していただけたのは私ども本当にびっくりしましたし、よく勉強されているなと思いました。

隣にいたサラリーマンの4人組ぐらいの方が食べられたときに、「ああ、これはぶんごぎゅうと読むんだ」と言っていました。やっぱりああいう方でも読めないんだと感じたところで、今回のリーディングブランド、またゲノム育種価での評価方法がまた大分県の畜産振興に役立つように、また、皆さんの御尽力をお願いして終了いたします。

どうもありがとうございました。

それでは、長時間お疲れさまでした。